有価証券報告書

事 業 年 度 自 平成18年4月1日 (第 63 期) 至 平成19年3月31日

日本興亜損害保険株式会社

表紙		
第一部	企	業情報
第1	企	業の概況
1	-	主要な経営指標等の推移
2	2	沿革
3	3	事業の内容
4	Į	関係会社の状況
5	5	従業員の状況
第2	事	三業の状況
1	-	業績等の概要
2	2	保険引受及び資産運用の状況
3	3	対処すべき課題
4	Į	事業等のリスク
5	5	経営上の重要な契約等
6	5	研究開発活動
7	7	財政状態及び経営成績の分析
第3	彭	#備の状況
1	_	設備投資等の概要
2	2	主要な設備の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	3	設備の新設、除却等の計画
第4	掼	·出会社の状況
1	-	株式等の状況
	(1)	株式の総数等
		〕 株式の総数
	(2	② 発行済株式
	(2)	新株予約権等の状況
	(3)	ライツプランの内容
	(4)	発行済株式総数、資本金等の推移
	(5)	所有者別状況
	(6)	大株主の状況
	(7)	議決権の状況
		② 発行済株式
	(2	② 自己株式等
	(8)	ストックオプション制度の内容
2	2	自己株式の取得等の状況
	杉	ま式の種類等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(1)	株主総会決議による取得の状況
	(2)	取締役会決議による取得の状況 ······
	(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容
	(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3		配当政策
4		株価の推移
	(1)	最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価 ····································
	(2)	最近 6 月間の月別最高・最低株価 ·······
5		役員の状況 ····································
6		コーポレート・ガバナンスの状況

第5	経理	lの状況	67
1	連	运結財務諸表等 ·······	68
	(1)	連結財務諸表	68
	1	連結貸借対照表	68
	2	連結損益計算書	70
	3	連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	72
	4	連結キャッシュ・フロー計算書	74
		事業の種類別セグメント情報	101
		所在地別セグメント情報	101
		海外売上高	101
		関連当事者との取引	101
	(5)	連結附属明細表	104
		社債明細表	104
		借入金等明細表	104
	(2)	その他	104
2	具	ł務諸表等 ······	105
	(1)	財務諸表	105
	1	貸借対照表	105
	2	損益計算書	109
	3	利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	111
	4	附属明細表	126
		事業費明細表	126
		有形固定資産等明細表	127
		引当金明細表	127
	(2)	主な資産及び負債の内容	128
	(3)	その他	133
第6	提出	会社の株式事務の概要	134
第7	提出	1会社の参考情報	135
1	掼	是出会社の親会社等の情報	135
2	7	この他の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
第二部	提出	当会社の保証会社等の情報	136

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本興亜損害保険株式会社

【英訳名】 NIPPONKOA Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 兵頭 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 東京(3593)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号

【電話番号】 東京(3593)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫

【縦覧に供する場所】 当社横浜支店

(横浜市中区弁天通五丁目70番地)

当社関西本部

(大阪市西区江戸堀一丁目11番4号)

当社千葉支店

(千葉市中央区千葉港8番4号)

当社埼玉支店

(さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2)

当社神戸支店

(神戸市中央区栄町通四丁目2番16号)

当社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目16番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	
経常収益	(百万円)	1, 072, 797	1, 071, 200	1, 059, 448	973, 424	1, 000, 461
正味収入保険料	(百万円)	724, 979	732, 486	728, 421	717, 727	712, 862
経常利益(又は経常損失)	(百万円)	△34, 208	49, 390	21, 634	24, 486	28, 130
当期純利益 (又は当期純損失)	(百万円)	△25, 890	19, 319	13, 467	10, 670	15, 872
純資産額	(百万円)	444, 144	598, 360	582, 408	791, 328	767, 024
総資産額	(百万円)	3, 217, 703	3, 432, 069	3, 422, 186	3, 759, 621	3, 700, 381
1株当たり純資産額	(円)	532. 86	726. 64	716. 05	985. 15	962. 55
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり 当期純損失)	(円)	△30. 72	23. 18	16. 35	13. 08	19. 81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	16. 35	13. 07	19. 79
自己資本比率	(%)	13. 80	17. 43	17. 02	21. 05	20.71
自己資本利益率	(%)	△5. 30	3. 71	2. 28	1. 55	2. 04
株価収益率	(倍)	_	30. 11	44. 94	82. 08	50. 98
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	55, 698	65, 645	△22, 283	3, 864	△13, 286
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12, 128	△96, 072	23, 836	22, 052	36, 710
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△14, 604	△11, 998	△12, 987	△15,800	△13, 268
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	196, 689	153, 399	141, 861	152, 733	163, 661
従業員数	(人)	9, 049	8, 617	8, 746	8, 858	9, 268

⁽注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成15年3月期は純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成16年3月期は潜在株式がないため記載しておりません。

^{2.} 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	721, 234 (7. 91)	728, 570 (1. 02)	722, 858 (△0. 78)	708, 319 $(\triangle 2.01)$	703, 371 (△0. 70)
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	(百万円) (%)	△36, 721 (-)	45, 797 (-)	$22,534$ ($\triangle 50.80$)	26, 798 (18. 92)	24, 538 (△8. 44)
当期純利益 (又は当期純損失)	(百万円)	△28, 637	15, 885	14, 559	13, 273	13, 425
(対前期増減率)	(%)	(-)	(-)	(△8.35)	(△8.83)	(1. 15)
正味損害率	(%)	55. 17	53. 44	64. 52	62. 68	65. 47
正味事業費率	(%)	35. 40	35. 46	34. 36	35. 73	35. 46
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	$49,523$ ($\triangle 10.44$)	47, 118 (△4. 86)	47, 462 (0. 73)	51, 279 (8. 04)	56, 693 (10, 56)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	1.89	1. 79	1. 80	1. 99	2. 25
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	△0. 14	2. 75	3. 67	2. 31	3. 77
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	91, 249 (843, 743)	91, 249 (833, 743)	91, 249 (833, 743)	91, 249 (833, 743)	91, 249 (826, 743)
純資産額	(百万円)	440, 121	592, 906	578, 659	789, 351	761, 282
総資産額	(百万円)	3, 082, 778	3, 258, 844	3, 202, 962	3, 477, 787	3, 393, 056
1株当たり純資産額	(円)	528. 04	720. 02	711. 44	982.71	955. 82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7. 00 (-)	7. 50 (-)	7. 50 (-)	7. 50 (—)	7. 50 (-)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり 当期純損失)	(円)	△33. 98	19. 05	17. 68	16. 31	16. 75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	17. 68	16. 31	16. 74
自己資本比率	(%)	14. 28	18. 19	18. 07	22. 70	22. 43
自己資本利益率	(%)	△5. 85	3. 08	2. 49	1. 94	1. 73
株価収益率	(倍)	-	36. 63	41. 56	65. 81	60. 27
配当性向	(%)	-	39. 36	42. 41	45. 96	44. 76
従業員数	(人)	8, 800	8, 321	8, 181	8, 249	8, 567

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第59期は純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、第60期は潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 純資産額の算定にあたり、第63期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 4. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 5. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

- 6. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益ー資産運用費用)÷平均 運用額
- 7. 当社は平成14年4月1日を合併期日として太陽火災海上保険株式会社と合併しておりますが、第59期の対前期増減率については、第58期との単純比較による増減率を記載しております。

2 【沿革】

- 昭和19年3月 以下の4社が解散合併し、興亜海上火災運送保険株式会社(資本金15百万円)を設立、本店を大阪に 置いた
 - · 辰馬海上火災保険株式会社(大正8年設立)
 - ·大北火災海上運送保険株式会社(大正9年設立)
 - ・神国海上火災保険株式会社(大正10年設立)
 - ・尼崎海上火災保険株式会社(大正7年中外海上保険株式会社として設立、昭和6年商号変更)
- 昭和19年10月 以下の2社が解散合併し、日本火災海上保険株式会社(資本金39百万円)を設立、本店を東京に置いた
 - ・旧日本火災海上保険株式会社(明治25年設立、昭和19年に帝国火災海上保険株式会社(明治45年設立)と合併)
 - ・日本海上火災保険株式会社(明治29年設立)
- 昭和24年5月 日本火災海上保険株式会社、東京証券取引所に上場
- 昭和26年2月 太陽火災海上保険株式会社設立(資本金60百万円)
- 昭和26年3月 日本火災海上保険株式会社、日本ビルディング株式会社を合併
- 昭和27年9月 日本火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
- 昭和28年10月 興亜海上火災運送保険株式会社、東京証券取引所に上場
- 昭和29年4月 興亜海上火災運送保険株式会社、興亜火災海上保険株式会社に商号変更
- 昭和30年2月 日本火災海上保険株式会社、名古屋証券取引所に上場
- 昭和36年10月 興亜火災海上保険株式会社、大阪証券取引所に上場
- 昭和49年7月 日本火災海上保険株式会社、英国ロンドンにThe Nippon Fire and Marine Insurance Company (U.K.) Limited を設立(平成元年1月、Nippon Insurance Company of Europe Limitedに商号変更。連結子会社)
- 昭和52年10月 興亜火災海上保険株式会社、英国ロンドンにKoa Insurance Company (U.K.) Limitedを設立(平成2年11月、Koa Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。平成14年1月、NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedに商号変更。連結子会社)
- 平成3年2月 興亜火災海上保険株式会社、香港にKoa Insurance Company (Asia) Limitedを設立(平成13年4月、NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedに商号変更。連結子会社)
- 平成8年8月 日本火災海上保険株式会社、日本火災パートナー生命保険株式会社を設立 興亜火災海上保険株式会社、興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
- 平成13年3月 興亜火災海上保険株式会社、米国ニューヨークにNIPPONKOA Insurance Company of America (連結子会社)を設立
- 平成13年4月 日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社が合併し、日本興亜損害保険株式会社となる (資本金91, 249百万円)

興亜火災まごころ生命保険株式会社と日本火災パートナー生命保険株式会社が合併し、日本興亜生命 保険株式会社(連結子会社)となる

- 平成14年4月 太陽火災海上保険株式会社を合併
- 平成14年7月 NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedの子会社として、英国ロンドンにNIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedを設立 (連結子会社)
- 平成16年7月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化(平成16年10月、そんぽ24損害保険株式会社に 商号変更。連結子会社)

3【事業の内容】

当社及び関係会社が営んでいる主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。

(1) 損害保険事業

① 損害保険及び損害保険関連事業

損害保険及び損害保険関連事業については、当社のほか子会社13社、関連会社3社により行っております。 損害保険事業については、当社のほかそんぽ24損害保険株式会社をはじめとする関係会社6社が営んでおります。

また、損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、関係会社がそれぞれの受託業務を行っております。

② 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、当社のほか子会社4社により行っております。 その主なものは、投資顧問事業ではゼスト・アセットマネジメント株式会社、その他資産運用関連事業では日本興亜クレジットサービス株式会社(消費者ローン業務)などであります。

③ 総務·事務受託等関連事業

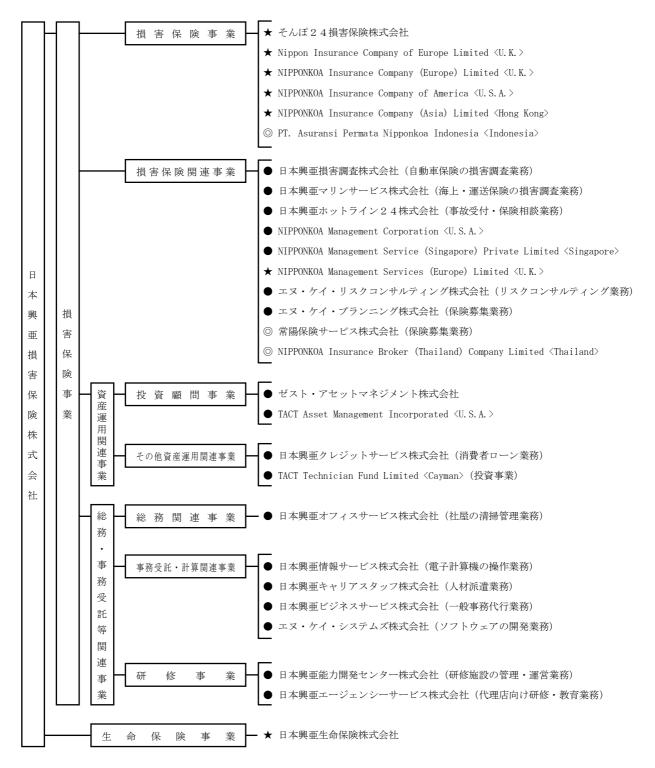
総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を子会社7社に委託しております。 その主なものは、総務関連事業では日本興亜オフィスサービス株式会社(社屋の清掃管理業務)、事務受託・ 計算関連事業では日本興亜情報サービス株式会社(電子計算機の操作業務)及び日本興亜キャリアスタッフ株式 会社(人材派遣業務)、研修事業では日本興亜能力開発センター株式会社(研修施設の管理・運営業務)などで あります。

(2) 生命保険事業

生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでおります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。 ★:連結子会社 ●:子会社 ◎:関連会社

4 【関係会社の状況】

ー 【内 小 ム ユ シ 八 ル】					
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
該当ありません。					
(連結子会社)					
日本興亜生命保険 株式会社(注2)	東京都中央区	20, 000	生命保険事業	100. 00	当社は事務の代行を受託 しております。 なお、当社は建物の一部 を賃貸しております。 役員の兼任等11名
そんぽ24損害保険 株式会社(注2)	東京都豊島区	19, 000	損害保険事業	100.00	当社は事務の代行を受託 しており、また、再保険取 引を行っております。 なお、当社は建物の一部 を賃貸しております。 役員の兼任等11名
Nippon Insurance Company of Europe Limited	英国ロンドン	15,000 千£	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等4名
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	英国ロンドン	10,000 千£	損害保険事業	100.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等5名
NIPPONKOA Insurance Company of America	米国ニューヨーク	5,000 千US\$	損害保険事業	100. 00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等6名
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	中国香港	50,000 千HK\$	損害保険事業	90.00	当社は再保険取引を行っ ております。 役員の兼任等3名
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	英国ロンドン	10 千£	損害保険事業	100. 00 (100. 00)	欧州地域における当社グ ループの損害保険関連受託 業務を行っております。 役員の兼任等4名
(持分法適用の関連会社) 該当ありません。					
(その他の関係会社)					
該当ありません。					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 特定子会社に該当いたします。
 - 3. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合の内数を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	8, 902
生命保険事業	366
승 計	9, 268

(注)従業員数は就業人員数(休職者及び当社グループからグループ外部への出向者等を除き、グループ外からの出向者を含む。)であります。なお、執行役員及び使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2)提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
8, 567	40. 3	12. 5	7, 426, 563

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(休職者及び当社から社外への出向者等を除き、社外からの出向者を含む。)であります。なお、執行役員は含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
 - 3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社には日本興亜労働組合(組合員数 6,200名)、全日本損害保険労働組合日本興亜支部(組合員数 80名)の2つの組合があります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善が続く中で、民間設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も堅調に推移するなど、景気は内需を中心として緩やかな回復を続けました。

損害保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展により競争が激化する一方、適時・適切な保険金のお支払いという保険会社の根幹をなす業務が十分に機能せず、費用保険金等の付随的な保険金の支払漏れや、第三分野商品における保険金の不適切な不払いが当社を含め多数発生していることが判明いたしました。また、火災保険の募集における構造級別等の不適切な適用に関する問題も表面化し、社会からの信頼を大きく損ねることとなりました。

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については、保険引受収益が9,108億円、資産運用収益が876億円、その他経常収益が19億円となった結果、1兆4億円となり、前連結会計年度に比べて270億円の増加となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が8,125億円、資産運用費用が80億円、営業費及び一般管理費が1,494億円、その他経常費用が22億円となった結果、9,723億円となり、前連結会計年度に比べて233億円の増加となりました。

以上の結果、経常利益は281億円となり、前連結会計年度に比べて36億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は158億円となり、前連結会計年度に比べて52億円の増加となりました。

損害保険事業におきましては、全種目計での正味収入保険料が前連結会計年度に比べて48億円減収し、7,128億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて155億円増加し、4,292億円となりました。また、主要種目である自動車保険におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて20億円減収し、3,426億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて11億円増加し、2,097億円となりました。

一方、生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて8億円増加し、619億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べ171億円減少し、132億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に 比べ146億円増加し、367億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得と配当金の支払などにより132億円の支出となり、前連結会計年度に比べて25億円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は109億円増加し、1,636億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

- (1) 損害保険事業の状況
 - ① 保険引受業務
 - a) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減(△) 率(%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増 減(△) 率(%)
	火災	106, 497	14.84	△2. 58	45, 454	10. 99	△49. 09
	海上	19, 868	2. 77	8. 50	9, 520	2. 30	25. 05
台本社会社在 库	傷害	59, 816	8. 33	△3. 50	25, 536	6. 17	8. 21
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	自動車	344, 660	48.02	△0.72	208, 676	50. 43	6. 38
至 平成18年3月31日)	自動車損害 賠償責任	107, 419	14. 97	△4.72	75, 653	18. 28	14. 50
	その他	79, 464	11. 07	0.71	48, 931	11.83	△1.50
	計	717, 727	100.00	△1. 47	413, 773	100.00	△4. 31
	火災	104, 652	14.68	△1.73	54, 750	12. 75	20. 45
	海上	20, 941	2.94	5. 40	8, 673	2. 02	△8. 90
业本什 △ 割.在 库	傷害	59, 351	8. 33	△0. 78	29, 114	6. 78	14. 01
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日	自動車	342, 647	48.06	△0. 58	209, 797	48.88	0. 54
至 平成19年3月31日)	自動車損害 賠償責任	103, 911	14. 58	△3. 27	76, 709	17.87	1. 40
	その他	81, 358	11.41	2. 38	50, 239	11.70	2. 67
	計	712, 862	100.00	△0. 68	429, 284	100.00	3. 75

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△) 率(%)
	火災	166, 214	19. 62	△3. 20
	海上	22, 335	2. 64	7. 48
**************************************	傷害	115, 957	13. 69	△26. 20
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	自動車	351, 165	41. 45	△0.80
至 平成18年3月31日)	自動車損害賠償責任	105, 160	12. 41	△5. 48
	その他	86, 310	10. 19	0. 42
	計	847, 145	100.00	△5. 96
	(うち収入積立保険料)	(99, 957)	(11.80)	(△30. 43)
	火災	165, 419	19. 95	△0. 48
	海上	23, 379	2. 82	4. 67
火油化入利左库	傷害	98, 319	11.86	△15. 21
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日	自動車	349, 142	42. 12	△0. 58
至 平成19年3月31日)	自動車損害賠償責任	105, 598	12.74	0. 42
	その他	87, 115	10. 51	0. 93
	計 (うち収入積立保険料)	828, 974 (82, 608)	100. 00 (9. 97)	$\triangle 2.14$ ($\triangle 17.36$)

⁽注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含む。)

^{2.} 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a)運用資産

区分	前連結会 (平成18年3		当連結会 (平成19年3	会計年度 月31日現在)
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	157, 328	4. 50	123, 247	3. 61
コールローン	3, 000	0.09	44, 000	1. 29
買現先勘定	-	_	_	-
債券貸借取引支払保証金	-	_	_	_
買入金銭債権	25, 646	0.73	28, 102	0.82
金銭の信託	64, 089	1.83	52, 936	1. 55
有価証券	2, 657, 760	76. 08	2, 636, 762	77. 28
貸付金	283, 518	8. 12	239, 400	7. 02
土地・建物	127, 753	3. 66	121, 580	3. 56
運用資産計	3, 319, 095	95.01	3, 246, 029	95. 13
総資産	3, 493, 448	100.00	3, 412, 513	100.00

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b)有価証券

区分	前連結会 (平成18年 3	会計年度 月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	金額(百万円) 構成比(%)		構成比(%)	
国債	473, 314	17.81	601, 514	22.81	
地方債	89, 747	3. 38	79, 815	3. 03	
社債	403, 968	15. 20	397, 537	15. 08	
株式	1, 208, 744	45. 47	1, 136, 497	43. 10	
外国証券	451, 984	17. 01	397, 210	15. 06	
その他の証券	30, 001	1. 13	24, 186	0. 92	
計	2, 657, 760	100.00	2, 636, 762	100.00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(自 至				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	256	159, 389	0. 16	628	125, 633	0.50	
コールローン	0	636	0. 03	42	13, 127	0. 33	
買現先勘定	-	-	-	8	1, 997	0. 43	
債券貸借取引支払 保証金	_	-	-	-	_	-	
買入金銭債権	217	20, 374	1. 07	375	53, 650	0.70	
金銭の信託	474	50, 780	0. 93	887	59, 729	1.49	
有価証券	43, 102	1, 899, 364	2. 27	48, 585	1, 889, 513	2. 57	
貸付金	5, 950	319, 620	1.86	5, 253	263, 207	2.00	
土地・建物	1, 851	131, 997	1. 40	1, 832	127, 120	1. 44	
小計	51, 853	2, 582, 163	2. 01	57, 614	2, 533, 979	2. 27	
その他	524	_	_	717	_	_	
合計	52, 378	_	_	58, 331	_	_	

- (注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)		(自 至	当連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
△刀	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	711	159, 389	0. 45	947	125, 633	0. 75
コールローン	0	636	0. 03	42	13, 127	0. 33
買現先勘定	_	-	-	8	1, 997	0. 43
債券貸借取引支払 保証金	_	-	_	-	-	_
買入金銭債権	239	20, 374	1. 18	378	53, 650	0.70
金銭の信託	7, 100	50, 780	13. 98	287	59, 729	0.48
有価証券	50, 795	1, 899, 364	2. 67	94, 055	1, 889, 513	4. 98
貸付金	6, 082	319, 620	1. 90	5, 259	263, 207	2. 00
土地・建物	1, 851	131, 997	1. 40	1,832	127, 120	1. 44
金融派生商品	△7, 355	_	_	△2, 162	_	_
その他	587	_	_	788	_	_
合計	60,013	2, 582, 163	2. 32	101, 437	2, 533, 979	4.00

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合 計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。
 - 4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	(自	前連結会計年度 平成17年4月1↓ 平成18年3月31↓		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	711	159, 389	0. 45	947	125, 633	0. 75
コールローン	0	636	0. 03	42	13, 127	0. 33
買現先勘定	_	_	-	8	1, 997	0. 43
債券貸借取引支払 保証金	_	_	-	_	_	-
買入金銭債権	254	20, 364	1. 25	372	53, 656	0.70
金銭の信託	7, 100	52, 276	13. 58	287	64, 615	0. 44
有価証券	378, 755	2, 354, 768	16. 08	49, 784	2, 673, 727	1. 86
貸付金	5, 882	319, 620	1. 84	5, 365	263, 207	2. 04
土地・建物	1, 851	131, 997	1. 40	1, 832	127, 035	1. 44
金融派生商品	△7, 355	_	_	△2, 162	_	_
その他	587	_	_	788	_	_
合計	387, 788	3, 039, 053	12. 76	57, 267	3, 322, 998	1.72

d)海外投融資

区分	前連結約 (平成18年3	会計年度 月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
外貨建					
外国公社債	266, 290	54. 14	209, 691	47. 24	
外国株式	8, 448	1. 72	9, 071	2. 04	
その他	49, 113	9. 99	70, 599	15. 90	
怡	323, 852	65. 85	289, 362	65. 18	
円貨建					
非居住者貸付	276	0.06	230	0.05	
外国公社債	122, 765	24. 96	102, 113	23.00	
その他	44, 921	9. 13	52, 232	11.77	
計	167, 963	34. 15	154, 576	34. 82	
合計	491, 816	100.00	443, 939	100.00	
海外投融資利回り 運用資産利回り(インカム利回り)(%) 資産運用利回り(実現利回り)(%)	3. 32 2. 97		3. 74 4. 26		

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、 「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは3.96%、当連結会計年度における海外投融 資に係る時価総合利回りは4.97%であります。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金15,376百万円、外国証券33,736百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国証券42,921百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金20,024百万円、外国証券50,575百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券52,232百万円であります。

5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(2) 生命保険事業の状況

- ① 保険引受業務
 - a) 保有契約高

a / FIT 13 / C/1/4 1-4					
区分		会計年度 月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率(%)	
個人保険	3, 042, 971	12. 78	3, 425, 590	12. 57	
個人年金保険	223, 507	3. 12	222, 513	△0. 45	
団体保険	864, 577	△0. 19	967, 350	11.89	
団体年金保険	-	-	-	-	

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 - 2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b)新契約高

	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月 平成18年3月3	1 目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	705, 004	705, 004	-	849, 745	849, 745	=
個人年金保険	21, 772	21,772	_	16, 691	16, 691	_
団体保険	45, 787	45, 787	_	65, 368	65, 368	_
団体年金保険	_	-	-	-	-	_

- (注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 - 2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 資産運用業務

a)運用資産

区分	前連結会 (平成18年 3		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
預貯金	8, 970	3. 08	11, 240	3. 59	
コールローン	_	-	_	_	
買現先勘定	-	_	_	-	
債券貸借取引支払保証金	-	_	_	-	
買入金銭債権	_	_	_	_	
金銭の信託	31, 350	10.76	33, 461	10. 69	
有価証券	236, 492	81. 20	251, 883	80. 48	
貸付金	7, 203	2. 47	8, 680	2. 77	
土地・建物	6	0.00	12	0.00	
運用資産計	284, 023	97. 51	305, 278	97. 53	
総資産	291, 286	100. 00	313, 004	100. 00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

b)有価証券

区分	前連結会 (平成18年 3	会計年度 月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国債	168, 278	71. 17	168, 857	67. 04	
地方債	14, 173	5. 99	17, 456	6. 93	
社債	40, 708	17. 21	53, 407	21. 20	
株式	12, 258	5. 18	11, 165	4. 43	
外国証券	1,072	0. 45	996	0.40	
その他の証券	_	-	_	_	
計	236, 492	100. 00	251, 883	100.00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	19, 213	0.00	_	12, 754	-
コールローン	_	_	-	_	_	-
買現先勘定	-	_	-	-	_	-
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	0	76	0. 18
買入金銭債権	-	_	-	-	_	-
金銭の信託	491	28, 881	1. 70	590	33, 249	1. 78
有価証券	4, 070	197, 638	2. 06	4, 846	227, 738	2. 13
貸付金	198	6, 362	3. 13	239	7, 808	3. 07
土地・建物	-	1	_	_	11	-
小計	4, 760	252, 097	1. 89	5, 677	281, 638	2. 02
その他	-	_	_	-	_	_
合計	4, 760	_	_	5, 677	_	_

- (注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 2. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

1) 具座建用利凹り(大党利凹り)								
	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月 平成18年3月3	1 目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)		
預貯金	0	19, 213	0.00	-	12, 754	-		
コールローン	_	_	_	_	_	_		
買現先勘定	-	_	_	-	_	-		
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	0	76	0. 17		
買入金銭債権	-	-	_	-	-	-		
金銭の信託	491	28, 881	1. 70	590	33, 249	1.78		
有価証券	4, 159	197, 638	2. 10	4, 858	227, 738	2. 13		
貸付金	198	6, 362	3. 13	239	7, 808	3. 07		
土地・建物	_	1	_	_	11	_		
金融派生商品	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_		
合計	4, 850	252, 097	1. 92	5, 689	281, 638	2.02		

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した 金額であります。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。
 - 4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月 平成18年3月3	1 目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	損益等 (時価ベース) 年利 (時価ベース) (第五年) (%		資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	0	19, 213	0.00	-	12, 754	-	
コールローン	_	-	-	-	_	-	
買現先勘定	-	-	-	-	-	-	
債券貸借取引支払保証金	-	_	-	0	76	0. 17	
買入金銭債権	-	_	-	-	-	-	
金銭の信託	△368	29, 091	△1. 27	702	32, 600	2. 15	
有価証券	4, 684	207, 531	2. 26	4, 463	238, 173	1.87	
貸付金	198	6, 362	3. 13	239	7, 808	3. 07	
土地・建物	-	1	-	_	11	_	
金融派生商品	_	_	_	-	_	_	
その他	-	_	_	-	_	_	
合計	4, 514	262, 200	1. 72	5, 405	291, 424	1.85	

d)海外投融資

区分	前連結会 (平成18年3	会計年度 月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
外貨建					
外国公社債	_	_	_	-	
外国株式	_	_	-	-	
その他	_	_	_	_	
計	-	-	-	-	
円貨建					
非居住者貸付	_	_	_	_	
外国公社債	1,072	100. 00	996	100. 00	
その他	_	_	_	_	
計	1,072	100.00	996	100.00	
合計	1,072	100.00	996	100.00	
海外投融資利回り 運用資産利回り(インカム利回り)(%) 資産運用利回り(実現利回り)(%)	2. 32 3. 49		2. 48 2. 48		

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り α り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、前連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは△0.89%、当連結会計年度における海外投融資に係る時価総合利回りは4.85%であります。

3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1)保険引受利益

区分	第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	895, 782	881, 019	△14, 763
保険引受費用	766, 074	791, 048	24, 974
営業費及び一般管理費	129, 213	126, 972	△2, 241
その他収支	613	1, 254	640
保険引受利益	1, 108	△35, 747	△36, 856

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
 - 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増 減(△) 率(%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率(%)
	火災	106, 088	14. 98	△2. 68	45, 551	11. 14	46. 51
	海上	17, 990	2. 54	7. 58	8, 546	2. 09	48. 57
/** co ##	傷害	59, 756	8. 44	△3. 55	25, 507	6. 24	47. 16
第62期 (自 平成17年4月1日	自動車	338, 116	47. 73	△1. 66	205, 156	50. 16	66. 12
至 平成18年3月31日)	自動車損害 賠償責任	107, 218	15. 14	△4 . 84	75, 515	18. 46	75. 79
	その他	79, 148	11. 17	0. 61	48, 730	11.91	66. 88
	計	708, 319	100.00	△2. 01	409, 007	100.00	62. 68
	火災	104, 351	14. 84	△1. 64	54, 708	12.88	56. 22
	海上	19, 241	2. 74	6. 95	8, 108	1. 91	43. 25
公 公田	傷害	59, 293	8. 43	△0. 77	29, 090	6.85	54. 08
第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	自動車	335, 636	47. 71	△0. 73	205, 899	48. 49	66. 97
	自動車損害 賠償責任	103, 735	14. 75	△3. 25	76, 559	18.03	79. 20
	その他	81, 112	11. 53	2. 48	50, 254	11.84	67. 21
	計	703, 371	100.00	△0. 70	424, 621	100.00	65. 47

(3) 利回り

① 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	101	146, 867	0. 07	297	109, 746	0. 27
コールローン	0	636	0. 03	42	13, 127	0. 33
買現先勘定	_	_	_	8	1, 997	0. 43
債券貸借取引支払 保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	217	20, 374	1. 07	375	53, 650	0.70
金銭の信託	474	50, 780	0. 93	887	59, 729	1. 49
有価証券	42,600	1, 903, 836	2. 24	48, 141	1, 898, 831	2. 54
貸付金	5, 950	319, 620	1.86	5, 253	263, 207	2. 00
土地・建物	1,856	131, 928	1. 41	1, 833	127, 035	1. 44
小計	51, 201	2, 574, 043	1. 99	56, 840	2, 527, 326	2. 25
その他	553	_	_	740	_	_
合計	51,754	_	_	57, 581	_	_

- (注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用 損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り (実現利回り)

● 異注是/httpl:///文例可目//						
	第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベー ス) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベー ス) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	556	146, 867	0.38	616	109, 746	0. 56
コールローン	0	636	0.03	42	13, 127	0. 33
買現先勘定	-	_	_	8	1, 997	0. 43
債券貸借取引支払 保証金	_	-	-	_	-	-
買入金銭債権	239	20, 374	1. 18	378	53, 650	0.70
金銭の信託	7, 100	50, 780	13. 98	287	59, 729	0. 48
有価証券	50, 375	1, 903, 836	2. 65	88, 105	1, 898, 831	4.64
貸付金	6, 082	319, 620	1. 90	5, 259	263, 207	2.00
土地・建物	1, 856	131, 928	1.41	1, 833	127, 035	1. 44
金融派生商品	△7, 355	_	_	△2, 162	_	_
その他	616	_	_	811	_	_
合計	59, 471	2, 574, 043	2. 31	95, 180	2, 527, 326	3. 77

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額 を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

	第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	資産運用損益 等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	556	146, 867	0. 38	616	109, 746	0. 56
コールローン	0	636	0.03	42	13, 127	0. 33
買現先勘定	_	_	_	8	1, 997	0. 43
債券貸借取引支払 保証金	_	_	-	-	_	-
買入金銭債権	254	20, 364	1. 25	372	53, 656	0.70
金銭の信託	7, 100	52, 276	13. 58	287	64, 615	0. 44
有価証券	378, 429	2, 359, 220	16. 04	43, 794	2, 683, 118	1. 63
貸付金	5, 882	319, 620	1.84	5, 365	263, 207	2. 04
土地・建物	1, 856	131, 928	1.41	1, 833	127, 035	1. 44
金融派生商品	△7, 355	_	_	△2, 162	_	_
その他	616	_	_	811	_	_
合計	387, 341	3, 030, 913	12. 78	50, 970	3, 316, 503	1. 54

(4) ソルベンシー・マージン比率

(4) グルヘンシー・マーンン比率	第62期 (平成18年3月31日現在) (百万円)	第63期 (平成19年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1, 341, 584	1, 303, 272
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く) 純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及 び評価・換算差額等を除く)	279, 897 —	
価格変動準備金	15, 442	18, 040
異常危険準備金	280, 953	274, 772
一般貸倒引当金	433	280
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	704, 157	663, 952
土地の含み損益	2,670	11, 927
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	15,000	19, 663
その他	73, 029	73, 431
(B) $\sqrt{\frac{y_{2}}{\sqrt{(R_{1}^{2}+(R_{2}+R_{3})^{2})}}}$ + R ₄ + R ₅	253, 976	254, 756
一般保険リスク (R1)	39, 928	42, 611
予定利率リスク(R2)	2, 102	2, 020
資産運用リスク (R ₃)	135, 951	134, 155
経営管理リスク (R4)	5, 651	5, 703
巨大災害リスク (R5)	104, 612	106, 365
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) ×1/2}]×100	1, 056. 5	1, 023. 1

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて 算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)

② 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回り (予定利率リスク) を下回ることにより発生し得る危険

③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することに (資産運用リスク) より発生し得る危険等

④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以 (経営管理リスク) 外のもの

⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発 (巨大災害リスク) 生し得る危険

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会 社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益等 の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社及び当社連結子会社であるそんぽ24損害保険株式会社では、付随的な保険金のお支払い漏れを生じさせていたことに関し、平成17年11月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。また、当社で火災保険において保険料の適用誤りが発見され、当社連結子会社である日本興亜生命保険株式会社においても、保険金等のお支払漏れが発生していることが判明いたしました。

さらに当社では、平成19年3月、第三分野商品における不適切な不払いを発生させたことに関し、金融庁より保険業法に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。

これら一連の問題に関し、お客様及び関係者の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお 詫び申し上げます。当社といたしましてはこれらの問題を二度と繰り返さないため、今般策定した業務改善計画の 着実な遂行を経営の最優先課題とし、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様の声を起点とした品質向上のサイクル を構築することにより、お客様・社会からの信頼回復に努めてまいります。

<平成19年4月に策定した業務改善計画の主な内容>

- ①経営管理態勢の改善・強化
 - ・お客様・代理店・社員の声を一元的に管理し、内容を分析した上で業務改善・品質向上策を策定し、実行を 管理する組織として「品質管理部」を設置
 - ・保険金支払管理態勢の整備に向けて権限と責任を明確にするため「保険金適正支払委員会」を改編し、「保 険金適正支払会議」を設置
 - ・内部監査の実効性及び深度を確保するため、業務監査部の要員を増強
- ②保険金支払管理態勢の改善・強化
 - ・外部の専門家による検証を目的とした「保険金審査会」の審査対象事案を拡大し、「第三分野審査分科会」 及び「一般審査分科会」を新設
 - ・保険金をお支払いしない事案に係る不服申立て制度導入(「保険金審査会」における再審査、社外の弁護士が申立てを直接受け付ける窓口を新設)
 - ・保険金支払担当部門の要員を大幅増強
 - ・保険金支払実務担当者に対する更新制の資格制度を創設
- ③契約者保護、契約者利便の改善・強化
 - ・「お客様の声対応方針」を策定・公表し、役職員及び代理店へ周知徹底
 - ・お客様の声件数・事例・改善状況等を開示するとともに、第三分野商品の不適切な不払い事案及び「保険金 審査会」審査事案についても開示
 - ・お客様の声対応態勢の強化を図るため、「お客様サポート室」の要員を増強
- ④法令等遵守態勢の改善・強化
 - ・コンプライアンス部に「地域コンプライアンス室」を新設し、代理店への業務監査機能等を強化するととも に、部支店への改善指示権限を付与
 - ・社員・代理店に対する教育・研修を一層充実させ、法令等遵守意識の向上策を実施

具体的な改善策及びその進捗状況につきましては当社ホームページ(http://www.nipponkoa.co.jp/)において随時公表してまいりますので、ご高覧賜わりますようお願い申し上げます。

(2) 中長期的な経営戦略

中期経営計画「KAKUSHIN (革新・核心・確信)」(平成18年4月1日~平成21年3月31日)のもとで、規模の拡大と事業費の改善の実現に向け、事業構造の抜本的な革新を断行し、あらゆる面でより進化した保険グループとなるよう取り組んでおります。

今後とも、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理を強化し、業務品質の向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ真に信頼される企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社ではこれらのリスクを認識しその発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大半を日本における株式や債券、貸付金等に投資をしております。従いまして、当社グループの財政状態及び業績は、日本の経済情勢の影響を大きく受けることになります。

(2) 損保業界の競争激化

日本の損害保険業界は大幅な規制緩和により、大型合併・新規会社の参入・新商品開発競争・保険料率の低下・銀行等の新規販売チャネルの進展など競争が激化しております。こうした環境において、競争力を維持できず、マーケットシェアが大幅にダウンする等の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響が出る可能性があります。

(3) 格付の低下

格付は保険会社の財務的安定性を示す上で重要な役割を果たしています。当社は格付機関より格付を取得しておりますが、格付機関は当社業績を始め、経済環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。格付が引き下げられた場合には、営業活動を始めとする様々な企業活動に影響が出る可能性があります。

(4) 保険業法、規制、制度等の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法や当局その他による規制、会計制度などの様々な制約の中で保険事業を運営しております。今後これら保険業法や規制、制度などが変更された場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループは、地震又は風水災等の自然災害に起因して多額の保険金の支払いが発生し、大きな損失を被る可能性があります。異常危険準備金等の会社の担保力や再保険の購入により損失をカバーするように努めておりますが、自然災害の規模によりましては当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 保険契約引受において通常の予測を超える損害が生じるリスク

保険契約の将来債務については保険契約準備金として積み立てておりますが、現時点で予想できない事象が発生し、通常の予測を超える損害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 再保険に関するリスク

当社グループは、再保険により自社が引き受けたリスクの分散に努めておりますが、元受・再保険市場環境が急激に変化し、再保険料が高騰する等により十分な再保険を手当てできないことがあります。また再保険取引先の破綻により再保険金の一部あるいは全部が回収不能となることがあります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 海外事業

海外の保険市場には、日本の保険市場にはない特有の保険リスクが存在するなど、日本とは環境が異なっております。また、海外拠点で保有している資産は、現地国の経済情勢の影響を受けることになります。さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱、法律や規制の突然の変更等による事業への障害等のカントリーリスクが存在します。これらの要因により、海外拠点の事業に予期せぬ損害が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国内関連事業

当社グループは、生命保険事業や直販型損害保険事業等を子会社形態にて展開し、多額の投資を行っております。これらの事業を展開する市場は、すでに確固たる事業基盤を有する企業が存在するなど厳しい競争状態にあり、当社グループが期待通りの収益を獲得できなくなる可能性があります。

(10) 株価変動リスク

当社グループは、資産として市場性のある株式を大量に保有しております。株式相場は大きく変動することがあり、その場合には当社グループの財政状態及び業績は、株価変動の影響を大きく受ける可能性があります。

(11) 金利リスク

当社グループは、債券や貸付金を資産として保有しておりますが、これらの運用は金利上昇時の債券価格の下落や、金利低下時の利息収入の減少などのリスクを伴っています。また、積立保険や生命保険など、予定利率(お客様に約束した保証利回り)を持つ商品に関する資産の運用については、実際の運用利回りが予定利率を下回ることによって損失を被るリスクがあります。このように、金利変動は当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(12) 流動性リスク

巨大災害の発生や保険契約の解約の増加等に伴って支払いが急増することによる資金繰りの悪化、あるいは市場の混乱等による不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされるといった事情により、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは株式や債券、貸付金等を資産として保有しておりますが、有価証券の発行体や貸付先の破綻等により、保有している株式や債券の価値が減少したり、利息や元金の回収ができなくなることが考えられます。こうした損失が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスク

当社グループはUSドルやユーロなどの外貨建の取引を行っており、これに伴って、外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生します。これらは為替変動のリスクに晒されており、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用は、見込数値を含む基礎率に基づいて、長期間にわたる将来債務の見積りを行っております。このため、見込数値の前提となる条件や環境の変化によって将来債務が大きく変動し、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(16) 法務リスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内においては会社法、独占禁止法等の会社経営に係る一般的な法令や保険業法を始めとする金融関係法令等、海外においては当該諸外国・地域における法令等による規制を受けており、コンプライアンス態勢の整備や顧問弁護士の活用等によって、これらの法令等の遵守に努めております。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかったこと等に起因して法的紛争が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることもあり、その訴訟の程度によりましては、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(17) 非常災害リスク

地震、風水災等の非常災害により、当社グループの事務所・システム等が被害を受けて通常業務の継続に支障を きたすなど、損害が発生する恐れがあります。その損害の程度によりましては、当社グループの財政状態及び業績 に影響が出る可能性があります。

(18) 顧客情報の漏えい

当社グループでは、個人、法人を問わず多数のお客さまの情報を取り扱っております。これらの情報に関し、当社グループでは厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、お客様に対して多大な迷惑をお掛けするとともに、当社の社会的信頼・信用も失墜させる事態を招く恐れがあります。このような場合には、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

(19) その他のリスク

システム障害や事務ミス、法令違反、従業員による不正などの発生等により、業務の運営に支障が生じ、もしくはお客様の信頼・信用を失い、損失が発生する恐れがあります。また、これらを原因として当局から行政処分を受ける等により、当社グループの業務運営や業績等に影響が出る可能性があります。

なお、当社は金融庁より平成19年3月14日付で、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払いの発生等により業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。当社は、この業務改善命令に基づき、「業務改善計画」を平成19年4月13日に金融庁に提出し、改善に努めております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において判断したものであります。

1. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは事業基盤の大部分を日本国内に置いておりますので、当社グループの経営成績は日本の経済情勢の影響を受けることになります。また、日本の損害保険業界は、規制緩和の進行や合併などにより競争が激化しており、こうした環境からの影響も受けることになります。こうした当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。こうした見積り特有の不確実性がある事項は、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載しております事項のほかに、繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しているため、将来の課税所得の見積りなどに大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が減少する可能性があることなどもあります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	比較増減
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)	
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
経常収益	973, 424	1, 000, 461	27, 037
保険引受収益	923, 092	910, 855	△12, 237
資産運用収益	48, 279	87, 688	39, 408
その他経常収益	2, 051	1, 918	△133
経常費用	948, 937	972, 331	23, 393
保険引受費用	786, 617	812, 590	25, 972
資産運用費用	11, 772	8, 095	△3, 677
営業費及び一般管理費	149, 798	149, 437	△360
その他経常費用	748	2, 207	1, 458
経常利益	24, 486	28, 130	3, 643
特別利益	833	1, 108	274
特別損失	9, 522	5, 932	△3, 590
税金等調整前当期純利益	15, 797	23, 306	7, 508
法人税及び住民税等	3, 113	10, 309	7, 196
法人税等調整額	1, 985	△2, 932	△4, 917
少数株主利益	29	57	27
当期純利益	10, 670	15, 872	5, 202

経常収益については、保険引受収益が9,108億円、資産運用収益が876億円、その他経常収益が19億円となった結果、1兆4億円となり、前連結会計年度に比べて270億円の増加となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が8,125億円、資産運用費用が80億円、営業費及び一般管理費が1,494億円、その他経常費用が22億円となった結果、9,723億円となり、前連結会計年度に比べて233億円の増加となりました。

損害保険事業の概況は以下のとおりであります。

正味収入保険料については、7,128億円となり、前連結会計年度に比べて48億円の減収となりました。一方、正 味支払保険金については、自然災害の影響などにより前連結会計年度に比べて155億円増加し、4,292億円となりま した。

保険種目別の概況は以下のとおりであります。

① 火災保険

基幹商品「すまいの総合保険 フルハウス」や「企業総合保険」を中心に、積極的な販売活動を展開いたしましたが、住宅ローン等に関連する新規契約が減少したことなどから、正味収入保険料は1,046億円となり、前連結会計年度に比べて1.7%の減収となりました。一方、正味支払保険金は自然災害に係る保険金の増加等により547億円となり、前連結会計年度に比べて20.5%の増加となりました。

② 海上保険

特約自由方式や自由料率の特色を活かし、お客様の多様なニーズにお応えしたオーダーメイド商品の販売推進などにより、積荷保険において増収いたしました結果、正味収入保険料は209億円となり、前連結会計年度に比べて5.4%の増収となりました。一方、正味支払保険金は86億円となり、前連結会計年度に比べて8.9%の減少となりました。

③ 傷害保険

「傷害総合保険 安心BOX」や「海外旅行保険」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしましたが、積立型契約の販売減少などにより、正味収入保険料は593億円となり、前連結会計年度に比べて0.8%の減収となりました。一方、正味支払保険金は291億円となり、前連結会計年度に比べて14.0%の増加となりました。

④ 自動車保険

新自動車保険「カーBOX」を中心に積極的な販売活動を展開いたしましたが、車両の小型化による単価の下落などにより、正味収入保険料は3,426億円となり、前連結会計年度に比べて0.6%の減収となりました。一方、正味支払保険金は2,097億円となり、前連結会計年度に比べて0.5%の増加となりました。

⑤ 自動車損害賠償責任保険

販売網の拡充を中心としたシェアアップ策を推進いたしましたが、正味収入保険料は1,039億円となり、前連結会計年度に比べて3.3%の減収となりました。一方、正味支払保険金は767億円となり、前連結会計年度に比べて1.4%の増加となりました。

⑥ その他

賠償責任保険や建設工事保険などが増収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は813億円となり、前連結会計年度に比べて2.4%の増収となりました。一方、正味支払保険金は502億円となり、前連結会計年度に比べて2.7%の増加となりました。

生命保険事業においては、生命保険料が619億円となり、前連結会計年度に比べて8億円の増加となりました。また、生命保険金等は98億円となり、前連結会計年度に比べて20億円の増加となりました。

資産運用にあたっては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的に高い収益を目指す運用を拡大するとともに、投資効率の向上と価格変動リスクの軽減のために、引き続き株式・不動産等の残高圧縮に努めました。また、お客様からお預りした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得と信用リスクの抑制に努めました。その結果、利息及び配当金収入は624億円となり、前連結会計年度に比べて63億円の増加となりました。また、有価証券売却益が前連結会計年度に比べて380億円増加したこともあり、資産運用収益の合計は876億円となり、前連結会計年度に比べて394億円の増加となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用が前連結会計年度に比べて51億円減少したことなどにより、80億円となり、前連結会計年度に比べて36億円の減少となりました。

営業費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べて3億円減少し、1,494億円となりました。

これらの結果、経常利益は281億円となり、前連結会計年度に比べて36億円の増加となりました。

一方、特別利益は11億円となり、前連結会計年度に比べて2億円増加し、特別損失は減損損失が57億円減少したことなどから、前連結会計年度に比べて35億円減少し、59億円となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は233億円となり、前連結会計年度に比べて75億円増加し、これに税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は158億円となり、前連結会計年度に比べて52億円の増加となりました。

3. 財政状態

(1) 総資産の状況

総資産については、その他有価証券の評価差額が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて592億円減少し、3兆7,003億円となりました。

(2) ソルベンシー・マージン比率の状況

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額の減少などにより、前事業年度末に比べて33.4ポイント下落し、1,023.1%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べ171億円減少し、132億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度 に比べ146億円増加し、367億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得と配当金の支払などにより132億円の支出となり、前連結会計年度に比べて25億円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は109億円増加し、1,636億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において業務効率化の観点を中心に実施いたしました。 このうち主なものは、システム機器の整備(5億円)であります。

また、損害保険事業において日本橋ビルの建替えに伴い、13億円の除却損失を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成19年3月31日現在

店名	所属 出先	事業の種類別	長海価額		従業員数	摘要		
(所在地)	機関(店)	セグメントの 名称	土地(百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	(人)	(百万円)	
本店 (東京都千代田区)	25	損害保険事業	26, 743 (111, 950. 07)	16, 501	5, 626	1, 833	賃借料 1,008	8
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	15	損害保険事業	716 (6, 774. 11)	1, 005	187	411	賃借料 147	7
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	25	損害保険事業	2, 732 (10, 025. 97)	1, 293	263	520	賃借料 110	0
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	25	損害保険事業	3, 437 (11, 012. 77)	1, 456	322	736	賃借料 163	3
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	19	損害保険事業	2, 892 (7, 303. 47)	1, 161	222	551	賃借料 236	6
首都圈本部 (東京都豊島区) 他管下7支店	30	損害保険事業	2, 384 (7, 428. 93) [404. 02]	3, 333	363	988	賃借料 616	6
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	26	損害保険事業	3, 318 (9, 734. 04)	1, 491	360	977	賃借料 463	1
関西本部 (大阪市西区) 他管下9支店	23	損害保険事業	5, 774 (6, 310. 62)	3, 748	429	1, 124	賃借料 438	8
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	27	損害保険事業	2, 749 (7, 673. 27)	1, 747	321	764	賃借料 241	1
九州本部 (福岡市博多区) 他管下6支店	26	損害保険事業	820 (4, 217. 43)	747	270	663	賃借料 278	5

⁽注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

			事業の種類別		帳簿価額	従業		
会 社 名	店 名 (所在地)		セグメントの	土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	員数(人)	摘 要 (百万円)
日本興亜生命保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	_	生命保険事業		12	163	367	賃借料 207
そんぽ24損害 保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	_	損害保険事業	_	114	410	289	賃借料 214

(3)在外子会社

平成19年3月31日現在

		北宮山			帳簿価額		公米		
会 社 名	店 名 (所在地)	先機関(店)	事業 の種類別 セグメントの 名称	土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)	従業 員数 (人)	摘 要 (百万円	
NIPPONKOA	本店								
Insurance Company	(英国 ロンドン)	_	損害保険事業	_	_	83	10	賃借料	8
(Europe) Limited	他5支店								
Nippon Insurance	本店								
Company of Europe	(英国 ロンドン)	_	損害保険事業	_	_	_	_	_	
Limited	他6支店								
NIPPONKOA	本店								
Insurance Company	(米国 ニューヨ	2	損害保険事業	_	_	_	_	賃借料	7
of America	ーク)								
NIPPONKOA	本店								
Insurance Company	(中国香港)	_	損害保険事業	_	_	12	25	賃借料	38
(Asia) Limited	(千酉 百億)								
NIPPONKOA									
Management	本店	_	損害保険事業	_	_	73	11	賃借料	8
Services	(英国 ロンドン)		限百体医学未	_		13	11	貝旧们	0
(Europe) Limited	- N/ N/C FT 50 /46 1								

- (注) 1. 上記は全て営業用設備であります。
 - 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,184百万円であります。土地の面積については、[] で外書きしております。
 - 3. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

		帳簿価額			
会 社 名	設備名	土地(百万円) (面積㎡)	建物(百万円)		
提出会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	1, 665 (1, 977. 98)	2, 303		
提出会社	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1, 172. 40)	1, 932		
提出会社	大分駅前ビル (大分市)	107 (517. 64)	132		

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会 社 名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	331

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名		事業の種類別		投資予	定金額	資金調達	着手及び完了予定年月	
設備名	所 在 地 セグメントの 内 容 総 額 既支		既支払額 (百万円)	方法	着手	完 了		
提出会社 日本橋ビル	東京都中央区	損害保険業	建物新築	9, 100	3	自己資金	平成19年6月	平成21年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普 通 株 式	1, 500, 000, 000		
計	1, 500, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	826, 743, 118	826, 743, 118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 (市場第一部)	-
計	826, 743, 118	826, 743, 118	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	329 (注1)		315 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	同	左
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同	左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	329,000 (注2、3)		315,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同	左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同	左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同	左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役における対策を含みます。)及た日のいずれのでは要した日のいずれのでは要した日のいずれのではでは、1000円では、100円で	同	左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会 の承認を要するものとします。	同	左
代用払込みに関する事項	_		-
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_		-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について 行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	387 (注1)	同	左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	同	左
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同	左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	387,000 (注2、3)	同	左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同	左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成37年6月29日	同	左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同	左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における教行役を含みます。)及日の20年の20年の20年の20年の20年の20年の20年の20年の20年の20年	同	左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会 の承認を要するものとします。	同	左
代用払込みに関する事項			
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_		_

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について 行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしく は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成19年3月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)			の前月末現在 9年5月31日)
新株予約権の数(個)	288 (注1)			269 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	同	左	
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同	左	
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	288,000 (注2、3)			269,000 (注2、3)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同	左	
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日	同	左	
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同	左	
新株予約権の行使の条件	① 新株 た利使つそも年予そ権とは予予権到迎を権務は、間にののようなでは、というののようには、というののようには、というののとは、これ、というのとは、これ、というののようには、これ、というののとは、これ、というののとは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、というのでは、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、	同	左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会 の承認を要するものとします。	同	左	
代用払込みに関する事項	_			_
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_			_

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について 行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

- 3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。
- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成14年4月1日 (注1)	5, 586, 000	843, 743, 118	-	91, 249, 175	3, 813, 594	46, 702, 010
平成16年3月29日 (注2)	△10, 000, 000	833, 743, 118	-	91, 249, 175	-	46, 702, 010
平成19年3月29日 (注2)	△7, 000, 000	826, 743, 118	-	91, 249, 175	-	46, 702, 010

(注) 1. 合併による増加

·相手先 : 太陽火災海上保険株式会社

・合併比率: 1:0.38 2. 利益による株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株	
I	政府及び地 方公共団体 金融機関 記	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	式の状況 (株)	
		証分云江		個人以外	個人	一個人での他	日	(1/1)	
株主数 (人)	-	114	26	470	190	5	11, 744	12, 549	_
所有株式数 (単元)	-	291, 213	3, 966	100, 018	334, 260	11	95, 204	824, 672	2, 071, 118
所有株式数の割合 (%)	-	35. 31	0. 48	12. 13	40. 54	0.00	11. 54	100.00	_

(注) 1. 自己株式30,555,148株は、「個人その他」の欄に30,555単元及び「単元未満株式の状況」の欄に148株を、 それぞれ含めて記載しております。

なお、自己株式30,555,148株は、株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は、30,554,148株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

		<u> </u>	774 1 74 7 2-1
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	122, 187	14. 78
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	48, 545	5. 87
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	44, 042	5. 33
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35, 560	4. 30
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON MASSACHUSETTS 02108 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	29, 426	3. 56
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	24, 990	3. 02
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19, 295	2. 33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	18, 203	2. 20
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16, 981	2.05
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	16, 800	2. 03
計	_	376, 032	45. 48

⁽注)上記のほか、当社保有の自己株式が30,554千株 (3.70%) あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	-	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,554,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 794, 118, 000	794, 118	-
単元未満株式	普通株式 2,071,118	_	-
発行済株式総数	826, 743, 118	_	_
総株主の議決権	_	794, 118	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,000 株 (議決権の数1個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	30, 554, 000	-	30, 554, 000	3. 70
計	_	30, 554, 000	-	30, 554, 000	3. 70

⁽注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000 株 (議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に 基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

9 C C C () MIO 0 /1 10 P MIE :	が作う体土心云において(人成したもの)でありより。
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社執行役員(当社取締役を除く) 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役を除く) 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

(平成19年3月9日取締役会決議) 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年3月9日開催の取締役会において決議したものであります。

0 2 2 2 C 1 //(120 0 // 0 1 /// 1E //	及が反対では大成したものであります。
決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役を除く) 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
取締役会(平成18年12月7日)での決議状況 (取得期間 平成18年12月7日~平成18年12月29日)	8, 000, 000	7, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6, 968, 000	6, 999, 772, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1, 032, 000	228, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	12.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	12.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月1日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月4日~平成19年7月31日)	34, 000, 000	42, 000, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100. 0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	95, 410	93, 039, 149	
当期間における取得自己株式	17, 922	18, 271, 273	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	-	_	-
消却の処分を行った取得自己株式	7, 000, 000	5, 342, 285, 707	_	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	_	-
その他 (注)	67, 524	48, 384, 132	33, 638	25, 672, 117
保有自己株式数	30, 554, 148	_	30, 538, 432	_

⁽注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数66,000株、処分価額の総額47,305,674円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数1,524株、処分価額の総額1,078,458円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数33,000株、処分価額の総額25,185,173円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数638株、処分価額の総額486,944円)であります。

3【配当政策】

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、業績を勘案しつつ安定的配当を継続して行うとともに、地震その他の異常災害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、株主配当金につきましては、上記方針を踏まえて、前年度と同様1株当たり7円50銭といたしました。 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月27日 定時株主総会決議	5, 971	7. 50

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	495	705	762	1, 095	1, 168
最低(円)	374	379	560	691	843

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,006	1,010	1, 042	1, 022	1, 109	1, 042
最低 (円)	920	877	965	960	987	913

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長		松澤 建	昭和13年3月30日生	同 3年6月 同 5年6月 同 6年4月 同 10年4月 同 10年4月 同 11年6月 同 13年4月	日本火災海上保險株式会社入社 以後横浜支店長、本店営業第四部 長を経て 取締役首都圏営業本部長 常務取締役首都圏営業本部長常務取締役海上営業本部長常務取締役 代表取締役再外費事務取締役損害調査本部長 代表取締役專務取締役営業推進本部長 代表取締役社長営業推進本部長 代表取締役社長首席執行役員営業 推進本部長 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長首席執行役員 取締役会長(現職)	平成19年 6月から 1年	60
代表取締役社長首席執行役員		兵頭 誠	昭和20年1月25日生	平成11年6月 同 12年6月 同 13年4月 同 年12月 同 4年3月 同 年4月 同 16年6月 同 17年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店 長、広島支店長、企業営業第四部 長を経て 執行役員企業営業第四部長 執行役員東北営業本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役 員東北本部長 執行役員東北本部長兼岩手支店長 常務執行役員本店営業第五部長 常務執行役員 專務執行役員 中務執行役員 代表取締役社長首席執行役員 (現職)	平成19年 6月から 1年	38
代表取締役副社長執行役員		角川 与宇	昭和22年6月28日生	同 13年4月 同 14年4月 同 年6月 同 17年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後米州部長、総務部危機管理対 応特命部長、総務部長、総務部長 兼総務部 I R室長を経て 執行役員総務部長兼総務部 I R室 長 日本興亜損害保険株式会社執行役 員総務部長兼総務部 I R室長 執行役員総務部長 取締役常務執行役員 取締役事務執行役員 代表取締役副社長執行役員(現職)	平成19年 6月から 1年	49
代表取締役副社長執行役員		岡田 良治	昭和22年11月11日生	平成14年4月 同 16年3月 同 17年4月 同 18年4月 同 年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、総合企画部長、日 本興亜損害保険株式会社経営企画 部長を経て 執行役員関越本部長 常務執行役員自動車営業本部長 常務執行役員 専務執行役員 取締役専務執行役員 成締役専務執行役員 代表取締役副社長執行役員 (現職)	平成19年 6月から 1年	22

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	平成元年9月 同 5年4月 同 8年6月 同 9年2月 同 11年4月 同 12年11月	東京地方検察庁次席検事 最高検察庁公判部長 東京地方検察庁検事正 福岡高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士(現職) 亜細亜大学教授(現職)	平成19年 6月から 1年	12
取締役		岡部 正彦	昭和13年1月9日生	同 13年6月 同 16年6月 同 17年5月 [主要な兼職	同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職) 日本通運株式会社代表取締役会長 (現職)	平成19年 6月から 1年	-
取締役専務執行役員		橋本 和生	昭和23年6月3日生	平成14年6月 同 15年4月	執行役員関西本部長補佐 取締役常務執行役員営業戦略副本 部長	平成19年 6月から 1年	31
取締役 常務執行役員		二宮 雅也	昭和27年2月25日生	同 16年4月 同 年6月 同 17年6月	日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険 株式会社秘書室担当部長、社長室 長兼社長室IR室長を経て 執行役員社長室長兼社長室IR室 長 執行役員社長室長兼CR企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成19年 6月から 1年	18
取締役 常務執行役員	営業推進部長	篠原 哲夫	昭和24年10月15日生		以後滋賀支店長、企業営業第四部 長、日本興亜損害保険株式会社本 店営業第四部長を経て 執行役員千葉支店長	平成19年 6月から 1年	11
取締役 常務執行役員		藤井 康秀	昭和26年12月10日生		日本火災海上保険株式会社入社 以後再保険部長、日本興亜損害保 険株式会社再保険部長、経理部長 を経て 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成19年 6月から 1年	34

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役(常勤)		荘 敏幸	昭和21年11月30日生		日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、山口支店長、名 古屋ヒルトン株式会社出向、日本 火災海上保険株式会社京都支店 長、日本興亜損害保険株式会社京 都支店長を経て 監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	20
監査役(常勤)		石井 憲	昭和22年12月27日生		興亜火災海上保険株式会社入社 以後仙台支店長、本店営業第四部 長、本店営業第三部長、日本興亜 損害保険株式会社マリン業務部 長、理事物流開発部長を経て 監査役(現職)	平成16年 6月から 4年	13
監査役		吉池 正博	昭和15年3月23日生	平成 2年7月 同 3年4月 同 7年7月 同 15年4月 同 16年1月 同 年4月 同 年6月	同社常務取締役 同社代表取締役社長 太陽生命保険株式会社代表取締役 社長 同社代表取締役会長 (現職) 株式会社T&Dホールディングス 代表取締役会長 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成16年 6月から 4年	3
監査役		志賀こず江	昭和23年11月23日生	同 44年12月 平成 5 年 4 月 同 10年 4 月		平成16年 6月から 4年	-
監査役		涌井 洋治	昭和17年2月5日生	同 9年7月 同 11年7月 同 16年6月	大蔵省入省 同省大臣官房長 同省主計局長 社団法人日本損害保険協会副会長 日本たばこ産業株式会社代表取締 役会長 同社取締役会長(現職) 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	平成18年 6月から 4年	- 311

- (注) 1. 取締役石川達紘及び同岡部正彦は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役吉池正博、同志賀こず江及び同涌井洋治は、社外監査役であります。
 - 3. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は28名で、その氏名・役名等は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏 名	代表取締役・取締役の兼務状況
首席執行役員	兵 頭 誠	(代表取締役社長)
副社長執行役員	角 川 与 宇	(代表取締役)
副社長執行役員	岡田良治	(代表取締役)
専務執行役員	橋 本 和 生	(取締役)
専務執行役員 (関西本部長)	市橋良紀	
常務執行役員	二宮雅也	(取締役)
常務執行役員	木 元 修 一	
常務執行役員 (営業推進部長)	篠原哲夫	(取締役)
常務執行役員 (中部本部長)	鈴木貞三	
常務執行役員(自動車営業本部長)	渡 部 康 雄	
常務執行役員(中国四国本部長)	吉森彰宣	
常務執行役員	山 田 哲 也	
常務執行役員	藤井康秀	(取締役)
常務執行役員 (関東本部長)	橋本明久	
常務執行役員	樫 尾 孝	
常務執行役員 (東北本部長)	吉倉健一	
常務執行役員(九州本部長)	角屋吉昭	
常務執行役員	鋤柄好利	
執行役員(関越本部長)	杉 元 英 治	
執行役員(物流開発部長)	宮 坂 寿 彦	
執行役員(千葉支店長)	月本吉則	
執行役員(資産運用本部長 (CIO) 兼資産運用部長)	内 藤 隆 幸	
執行役員(損害サービス業務部長)	山口雄一	
執行役員(火災新種保険部長)	湯目和史	
執行役員 (水戸支店長)	小野田 俊 介	
執行役員 (コンプライアンス部長)	高橋静雄	
執行役員(北海道本部長)	三井和夫	
執行役員(首都圏本部長)	山本浩士	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

当社は、全ての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を 強化し、CSの向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによって、すべてのステークホルダー に選ばれ信頼される企業を目指しており、その実現のために、以下のような経営態勢を構築しております。

ア. 取締役及び取締役会

取締役の定員を15名以内とし、社外取締役を選任するとともに、原則として毎月2回定時取締役会を開催するなど、適正人数で多様な意見に基づく有意義な議論を、迅速に行う態勢を整えております。また、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。なお、当社では執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っております。

イ. 監査役及び監査役会

当社は監査役及び監査役会設置会社であります。

監査役の定員を5名以内とし、その半数以上の社外監査役を選任しております。監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

ウ. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外委員とする「指名・報酬委員会」を設置し、当社及び国内保険子会社の役員の選任等及び報酬に係る事項を審議し、取締役会に対し助言・勧告を行っております。

工. 役員報酬体系

取締役及び執行役員の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬の3つから成っております。株式報酬は、「株式報酬型ストックオプション」の割当てにより付与され、その行使時期は役員退任後に設定しております。

才,情報開示熊勢

当社は、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うために「情報開示規則」に基づき「情報開示委員会」を設置し、会社情報の開示にあたっては、原則として全件、事前に、適時開示の要否、開示する場合はその内容・時期・方法について、委員会協議(又は取締役会決議もしくは経営会議協議)を行い、その結果に基づいて開示を行っております。

カ. グループ経営

各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理規程をそれぞれ定め、子会社の経営管理を適切に行っております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

① 株主総会の決議要件

ア. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

イ. 特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 取締役関係

取締役会の議長:取締役会長

取締役の人数: 10名 (定款上の取締役定数:15名以内)

社外取締役の選任状況:選任している

社外取締役の人数:2名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	С	d	е	f	g	h	i
石川 達紘	弁護士				0				0	
岡部 正彦	他の会社の出身者				0	0			0	

※ 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その 他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名		適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
石川 達	 整 紘	亜細亜大学教授、元名古屋高	法律家として、また、検察組織の幹部及び多数の会社の社外
		等検察庁検事長	役員としてのご経験・ご識見を活かし、取締役として大所高
			所からの助言・監督を行っていただき、もって当社経営の適
			正性・効率性の実現に貢献していただくため。
岡部 正	E彦	日本通運株式会社代表取締役	他業態の有力企業経営者としての、ご経験・ご識見を活か
		会長	し、取締役として大所高所からの助言、監督を行っていただ
			き、もって当社経営の適正性・効率性の実現に貢献していた
			だくため。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

当社において発生した一部のお客様に対する費用保険金等の付随的な保険金の支払漏れ(本件に関しまして、平成17年11月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。)、第三分野商品における保険金の不適切な不払い(本件に関しまして、平成19年3月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けております。)及び火災保険の募集における構造級別等の適用誤りの発生につきまして、その再発防止策を最優先課題として取り組んでおります。

これらの事実への対応といたしまして、まず、全社を挙げて実態調査を実施の上、その結果を取締役会に報告し、次いで、経営管理態勢及び内部管理態勢の整備を中心とする再発防止策を策定し、取締役会決議によって決定しております。

以上の対応に係る取締役会等における発言状況を含めた社外取締役各位の活動状況は以下のとおりであります。

氏名:石川 達紘

平成18年度:取締役会27回中17回出席

取締役会等における発言その他の活動状況:

取締役会における審議・報告に際して、法律家としてのみならず、検察組織の幹部及び多数の会社の社 外役員としてのご経験・ご識見に基づき、上記事実の再発防止策として、募集文書や契約書等は、もっと 見やすくわかりやすいものにすべきではないか、とのご意見や、リスク管理、コンプライアンス等多岐に わたる事項における有益なご指摘・ご発言をいただき、上記事実の実態解明・再発防止を始めとする当社 の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

氏名: 岡部 正彦

平成18年度:取締役会27回中17回出席

取締役会等における発言その他の活動状況:

取締役会における審議・報告に際して、他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、 上記事実に関し、全容解明と再発防止策の策定を急ぎ、業界全体の信頼回復を図る必要があるのではない か、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、上記事実の実態解明・再発防止を 始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外取締役両氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外取締役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も社外取締役としての善管注意義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を両氏との 契約に明記しております。

③ 監查役関係

監査役会の設置の有無:設置している

監査役の人数: 5名

監査役と会計監査人との連携状況

意見交換及び情報交換の場としての定例的会合、会計監査の講評の聴取、会計監査人が行う監査現場への立会等を通じて緊密な連携を図り、効率的で実効性のある監査体制の確保に努めております。

監査役と内部監査部門の連携状況

定例的な意見交換会の実施、取締役会における四半期ごとの内部監査結果報告の聴取に加え、適宜、個別内部監査の結果及び中間経過を聴取することで連携を図っております。

社外監査役の選任状況:選任している

社外監査役の人数: 3名

会社との関係(1)

氏名	属性	a	b	c	d	е	f	g	h	i
吉池 正博	他の会社の出身者				0	0			0	
志賀こず江	弁護士				0				0	
涌井 洋治	他の会社の出身者								0	

※ 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その 他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
吉池 正博	太陽生命保険株式会社代表取	他の有力企業経営者としての、ご経験・ご識見を活かし、監
	締役会長	査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、も
		って当社経営の適正性実現に貢献していただくため。
志賀こず江	元日本航空株式会社勤務、元	企業勤務の後、法律家になられたご経験・ご識見を活かし、
	検事	監査役として大所高所からの助言・監査を行っていただき、
		もって当社経営の適正性実現に貢献していただくため。
涌井 洋治	日本たばこ産業株式会社取締	旧大蔵省幹部、他業態の有力企業経営者としての、ご経験・
	役会長、元大蔵省主計局長、	ご識見を活かし、監査役として大所高所からの助言・監査を
	元社団法人日本損害保険協会	行っていただき、もって当社経営の適正性実現に貢献してい
	副会長	ただくため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

当社において発生した一部のお客様に対する費用保険金等の付随的な保険金の支払漏れ(本件に関しまして、平成17年11月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けております。)、第三分野商品における保険金の不適切な不払い(本件に関しまして、平成19年3月、金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けております。)及び火災保険の募集における構造級別等の適用誤りの発生につきまして、その再発防止策を最優先課題として取り組んでおります。

これらの事実への対応といたしまして、まず、全社を挙げて実態調査を実施の上、その結果を取締役会に報告し、次いで、経営管理態勢及び内部管理態勢の整備を中心とする再発防止策を策定し、取締役会決議によって決定しております。また、これらの事実に係る業務監査等の実施状況を取締役会に報告しております。さらに、監査役会におきましては、その経緯・対策について適時・適切な報告がされております。

以上の対応に係る取締役会及び監査役会における発言状況を含めた社外監査役各位の活動状況は以下のとおりであります。

氏名: 吉池 正博

平成18年度:取締役会27回中23回、監査役会16回中16回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況:

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、他の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、上記事実の再発防止に向けて、外部の識者の意見がより一層取り入れられるような仕組みを作ってはどうか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、上記事実の実態解明・再発防止を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名:志賀こず江

平成18年度:取締役会27回中26回、監査役会16回中16回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況:

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、法律家としてのご経験・ご識見に基づき、お客様が契約内容を十分理解された上で契約される態勢を作るためには、従業員・代理店教育を強化することが不可欠ではないか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、上記事実の実態解明・再発防止を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場において有益な意見具申をされております。

氏名:涌井 洋治

平成18年度:取締役会21回中17回、監査役会11回中11回出席

取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況:

取締役会・監査役会における審議・報告に際して、旧大蔵省幹部及び他業態の有力企業の経営者としてのご経験・ご識見に基づき、上記事実の再発防止の観点から、保険商品のあり方や業務のあり方を抜本的に見直す必要があるのではないか、とのご意見を述べられるなど、有益なご指摘・ご発言をいただき、上記事実の実態解明・再発防止を始めとする当社の業務執行の適正化に大きく寄与されております。

また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務担当役員との意見交換の場におい

て有益な意見具申をされております。

責任限定契約

社外監査役3氏との間で、以下の内容にて責任限定契約を締結しております。

社外監査役として、その任務を怠り、これにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、10,000,000円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は当然に免責する。

なお、本契約締結後も公正中立の立場から社外監査役としての義務を尽くし誠実にその職務を遂行する旨を、各氏との契約に明記しております。

- ④ 当事業年度に係る会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況
 - ア. 業務を執行した公認会計士

氏 名 (所属する監査法人)

澤口 雅昭 (あらた監査法人)

荒川 進(あらた監査法人)

イ. 補助者

公認会計士: 4名 会計士補等: 11名 その他: 22名

ウ. 責任限定契約

会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 内部監査部門の状況

当社の内部監査部門である業務監査部には44名の内部監査人を配置し、内部監査を行っております。

⑥ インセンティブ関係

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況:

業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明:

平成16年6月に、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬」の3つから成ることといたしました。

業績報酬は、業績評価結果等に基づき報酬額を決定しておりますが、平成16年6月改正以前と比較すると、その役員報酬に占める割合を高く設定しております。

株式報酬は、当社取締役及び執行役員に対して「株式報酬型ストックオプション(権利行使価額を1円に設定した新株予約権)」を割り当てる報酬制度であり、各取締役及び執行役員の企業価値・株主価値の向上に対する意欲や士気を高めるために導入したものであります。

また、将来にわたる長期安定的な企業価値・株主価値の向上にむけたインセンティブという性格を明確にするため、権利行使可能時期を役員退任後に設定しており、この結果、各取締役及び執行役員は、長期的な株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクまでも株主と共有することとなります。

ストックオプションの付与対象者:社内取締役、社外取締役及び執行役員

⑦ 社外取締役(監査役)のサポート体制

可能な限り、取締役会資料の事前送付を実施。また、取締役については秘書を、監査役については監査役事 務局スタッフを窓口として、連絡を緊密化。

⑧ 取締役、監査役の報酬及び監査報酬(平成18年度)

会社役員に対する報酬等

取締役 359百万円 (うち社外取締役:18百万円)

(うち新株予約権による報酬 99百万円 (うち社外取締役: 3百万円))

監査役 70百万円 (うち社外監査役:22百万円)

計 429百万円 (うち社外役員計:40百万円)

注1 支給人数は、取締役10名(うち社外取締役2名)及び監査役5名(うち社外監査役3名)であります。

- 2 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
- 3 上記には平成18年度に係る業績報酬額が含まれており、その金額は以下のとおりであります。

33百万円 (取締役 33百万円 監査役 -百万円)

なお、社外役員への業績報酬はありません。

監査報酬:

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規

45百万円

定する業務に基づく報酬

上記以外の報酬 0百万円

(2) 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

①業務執行

ア. 業務執行態勢

当社は、執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離しております。

取締役兼任者を含む執行役員は、取締役会決議によって業務分担を行い、執行役員規則及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務を執行し、その執行状況を定期的に取締役会に報告しております。

また、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を原則週1回開催し、業務 執行に関する重要事項を協議することによって、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図っておりま す。

イ. 戦略的協議機関その他の機関

当社は、代表取締役又は業務担当役員等を議長・委員長等とする協議機関を設置し、会社の戦略・施策の検討や、組織横断的なテーマを、適時・迅速に、関係各部門が協議・検討を行っております。その主な機関及び目的は次のとおりであります。

i. 戦略会議及びその下部機関:

戦略会議は、当社の戦略・重要施策についてタイムリーかつスピード感をもって検討を行い、機動的な対応を年間を通じて不断に行う。

また、戦略会議の下部機関として、事業構造革新委員会、営業戦略委員会及び資産運用戦略委員会を設置し、各テーマの戦略・施策の検討を行う。

ii. 本部長会議:

本社・本部間の連携を強化するとともに、情報交換・議論を通じて、戦略会議及びその下部機関である委員会における検討に現場の生きた声を反映させ、戦略・方針の具現化を強力に推進する。

iii. リスク管理委員会:

リスク管理態勢の強化、リスク管理手法の高度化、資産・負債の総合リスク管理に関する事項等の協議・ 検討を行う。また、各種のリスク管理を所管又は統括する部署におけるリスクの認識、評価及び管理状況を 総合的に把握する。

iv. コンプライアンス委員会:

全社的なコンプライアンスを推進し、コンプライアンスの観点から全部支店の業務遂行状況を確認するとともに、コンプライアンスに関する重要な事項について協議する。

v. 保険金審査会:

社外の専門家によって構成し、会社の業務執行機関から独立した機関として保険金支払の適切性を確認・ 検証するとともに、適時・適切な保険金支払に関する重要な事項について取締役会に対し的確な勧告又は助 言を行う。(平成18年10月設置、平成19年6月機能強化)

vi. 情報開示委員会:

迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、有価証券報告書、半期報告書及び臨時報告書の 提出並びに適時開示の実施等、重要な会社情報の開示について内容、時期、方法等を協議する。また、これ らに準ずる開示についての報告を受ける。

vii. CSR推進委員会

当社におけるCSRに関する基本方針及びそれに基づく重要な施策等に関し組織横断的に協議し、CSR 各施策の総合的な推進を図る。

②監査・監督

ア. 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行 が適法、適切に行われているかを厳正に監査しております。

イ. 会計監査

当社の会計監査人であった「中央青山監査法人(現みすず監査法人)」が、金融庁より平成18年7月1日から2か月間の業務の一部停止処分を受け、会計監査人としての資格を失い退任いたしました。これに伴い、平成18年7月7日開催の監査役会において一時会計監査人に選任した「あらた監査法人」を、平成19年6月開催の定時株主総会において会計監査人に選任いたしました。

ウ. 内部監査・事務検査等

当社は、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保することを目的として内部監査を実施しております。監査結果は逐次、取締役会及び経営会議に報告されております。

このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、業務自主点検や事務検査等を実施しております。

③役員等の指名及び報酬決定

ア. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、その委員5名のうち3名は社外委員で構成しております。

同委員会は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに日本興亜生命保険株式会社及びそんぽ24損害保険 株式会社の代表取締役について、その選任、解任及び報酬に関する事項等を審議し、必要に応じ当社取締役会 に対して助言又は勧告を行っております。

イ. 常勤の取締役及び執行役員の資質

常勤の取締役及び執行役員につきましては、常勤の取締役及び執行役員の資質に関する規程に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有している者であることを確認して選任しております。

ウ. 報酬体系及び決定基準

取締役の報酬につきましては、指名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、取締役の報酬に関する内規に基づき、株主総会決議による報酬額の範囲内で取締役会決議により決定しております。取締役の基本報酬及び株式報酬につきましては各取締役の役割に応じた支給額としており、業績報酬については各取締役の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。また、執行役員の報酬につきましても、指

名・報酬委員会の助言・勧告を尊重し、執行役員報酬規程に基づき、取締役会決議により決定しております。 執行役員の基本報酬及び株式報酬につきましては各執行役員の役割に応じた支給額としており、業績報酬につ きましては各執行役員の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しております。

皿 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(1) 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	平成19年6月5日発送(総会日6月27日)
集中日を回避した株主総会の設定	平成19年6月27日
電磁的方法による議決権の行使	平成17年6月総会からインターネット行使採用、平成18年6月総会から
	ICJによる議決権行使プラットフォーム採用。
その他	招集通知英文抄訳作成、和文(全文)とともにホームページに掲載。

(2) IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定	あり	決算発表後及び中間決算発表後に説
期的説明会を開催		明会を実施している。
海外投資家向けに定期的説明会を	あり	個別訪問を中心に実施。
開催		
IR資料のホームページ掲載	あり	代表者自身による説明の模様を動画
		配信している他、IR資料については
		英訳版並びに説明文付きのものも併
		せて掲載している。
IRに関する部署(担当者)の設置	_	IR部長を設置している。
その他	_	個別取材などに対して、適宜対応を
		行っている。また、個人投資家に対
		しても、資料請求、個別照会への対
		応などを実施している。

(3) ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	国際規格である環境IS014001の全店取得や森林保護活動等を実施。関係 財団を通じた奨学制度、大学への寄付講座開設、SRIの推進、マッチン グギフト制度による寄付活動などを行っている。
ステークホルダーに対する情報提 供に係る方針等の策定	情報開示規則に基づき、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に 行うための社内体制を整備し、その手続を定めている。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報保存管理規程に基づいて、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報(文書又は電磁的記録を指します。)につきましては、情報保管統括責任者(総務担当役員)の統括の下で、保管部署及び保管責任者を定め、法定保存期間等を勘案して会社が定める期間、速やかに閲覧が可能な状態で保存・管理を行います。なお、その主要なものの保管状況につきましては、毎年定期的に、保管責任者から情報保管統括責任者に対する報告を行います。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づいて、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク及び評判リスクの8つに分類し、まず、各々のリスクにかかわる管理規程を整備した上で、業務を所管する部門において、その把握・分析・評価及び管理を行います。さらに、リスク管理委員会におきまして、各部門単位のリスク管理状況を組織横断的かつ総合的に管理します。この重層的な管理手法を通じて、より経営判断に直結したリスク管理体制の整備とリスク管理の強化を進めます。このような管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置づけます。

一方、DFA (Dynamic Financial Analysis) モデル*を利用したリスクの計量化や自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、収益性分析手法の高度化と併せて、会社経営の健全性の確保と経営資

源の効果的・効率的な配分に資する「統合リスク管理」を推進します。

以上のようなリスク管理の運営・推進状況は、逐次、取締役会及び経営会議に報告します。

*DFAモデル:会社全体のリスクとリターンの動的な関係を最適化することを目的に、幾通りもの経済シナリオに基づいた損益シミュレーションを繰り返し実施するモデル。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と効率的な業務執行のため、取締役会の監督と執行役員による業務執行を分離する執行役員制度 を採用しております。

取締役会は、社外取締役(現在2名)を含めた取締役を10名前後と活発な討議を行うのに適した人数とし、原則として月2回と開催頻度を高めて迅速な意思決定を実現します。

業務の執行は、業務分掌規程によって組織の設置、組織の業務分掌及び決裁権限を定め、組織には所属長を置いて、当該組織を担当する執行役員の指揮監督の下、これを遂行します。また、業務の執行に関する重要事項を協議することを目的として、首席執行役員、業務担当役員及び常勤の取締役等を構成員とする経営会議を設置し、原則として週1回開催することにより、会社の基本方針に合致した効率的な業務執行を図ります。

さらに、組織横断的な協議機関として戦略会議、本部長会議及びその他の委員会等を設置し、関係する執行役員 や所属長等が参加し、会社が直面している課題や問題点について、スピード感を持って解決策を検討します。

経営計画については、会社の課題・問題点や今後の環境変化予測等を踏まえた中期経営計画を策定し、これに基づく年次計画・施策を定め、全社に周知徹底することにより会社の基本方針に沿った効率的な業務遂行を行います。

(4) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス(法令等遵守)重視の企業風土を醸成し、適正な業務運営を徹底するため、法令等遵守規程に 当社のコンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定め、同規程に基づき次のような態勢を整え ます。

組織面では、全社的なコンプライアンス推進のための組織横断的協議機関であるコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス推進を統括する部署としてコンプライアンス部を設置するとともに、同部直属の地域コンプライアンス室を本店及び各本部に設置し推進体制を整備します。

コンプライアンスの推進は、毎年、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員のコンプライアンス研修を 実施し、保険業務に関連する法令、社内ルール等の遵守に対する理解を深めるとともに、苦情・検査・点検等により発見した問題の是正や再発防止への取組を推進します。

また、遵守すべき法令・社内規程、苦情対応、不適正行為発見時の対処方法等を解説するコンプライアンス・マニュアルを全役職員へ配付し、適正な業務遂行のための手引書とします。

不適正行為発生時の対応としては、役職員に不適正行為を発見した場合の報告義務を課し、報告システムによる報告を徹底する他、この報告が難しい場合に匿名による報告を受付ける窓口を、特定の第三者機関に設置し「内部通報ホットライン制度」として運営します。発生した不適正行為に対しては社内規程に従い適切に対応し、不適正行為を行った役職員及びその管理監督者には、就業規則・執行役員懲戒規程等に基づき所定の基準によって厳正かつ公平に処分を実施します。

なお、法令等遵守規程における基本方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応します。

以上の運営状況を含め、コンプライアンス推進状況は、定期的に取締役会及び経営会議に報告します。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることについて、社外取締役を構成員に含む取締役会において監督するとともに監査役の監査を受けます。

(5) 内部監査体制

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施します。

業務監査部が実施する内部監査(業務監査)は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的とします。

内部監査は、営業部門・損害サービス部門・資産運用部門・本社部門を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理 態勢、リスク管理態勢に重点をおいた監査及び保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実 施します。監査の結果については被監査部門に対して報告するとともに、フォローアップ監査を実施し実効性の確 保に努めます。また、監査結果については逐次、取締役会及び経営会議に報告します。 このほか、営業部門及び損害サービス部門の事務品質の向上と内務事務に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、業務自主点検や事務検査等を実施します。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社共通の経営理念、行動指針に基づき、グループ全体として、またグループ会社それぞれが、企業価値の向上をめざした適正な業務運営を確保します。

当社においては、各子会社に対し株主権を適切に行使することに加え、国内保険子会社、国内のその他の子会社及び海外の子会社に対する経営管理規程をそれぞれ定め、各子会社の経営計画・重要な業務執行の事前協議や、各子会社からの財務内容・業務遂行状況等の適切な報告、各子会社を所管する部門やコンプライアンス・リスク管理に係る統括部門の適切な指導・管理などを通じて、子会社の経営管理を行います。各子会社を所管する部門の管理の実効性を確保するため、必要に応じ、当該部門の所属長等が各子会社の非常勤取締役等を兼任します。

また、当社の内部監査部門による法令等に抵触しない範囲での直接監査や、子会社の内部監査部門等からの報告などを通じて、子会社の業務の適正性を確認します。海外子会社については、現地法制への適合を確保するため、現地の監査法人等による外部監査を実施し、その結果の報告を受けます。

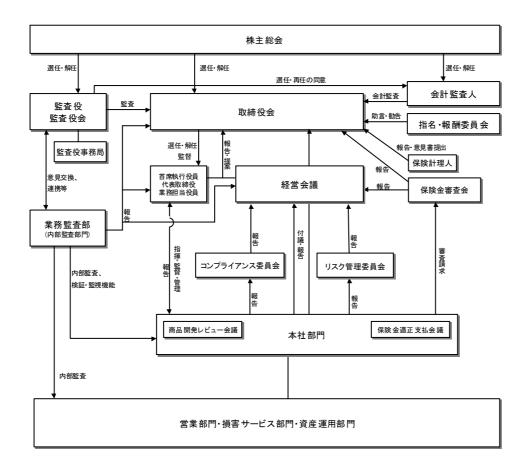
- (7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項 監査役に専属の事務局を設け、その職務に専念する使用人を1名以上配置します。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役事務局に配置された使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。また、その異動・考課等、人 事に関する事項は、監査役と協議の上でこれを行います。
 - ③ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役、執行役員及び使用人は、法令に定められた事項のほか、取締役会及び経営会議への付議事項、内部 通報ホットライン制度による通報の状況、コンプライアンスの状況、リスク及びリスク管理の状況並びに内部 監査部門が行う内部監査の結果について、監査役に報告します。

また、監査役が、取締役会のみならず、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びその他 監査役が必要があると判断する社内の会議・委員会に出席する機会を確保します。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役と監査役、執行役員と監査役、会計監査人、内部監査部門及び監査役の三者、子会社・関連会社 の代表者と当社監査役、子会社・関連会社の監査役と当社監査役等の定例的会合を実施します。

Ⅴ その他

買収防衛に関する事項 該当事項はありません。



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成 8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に より作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施 行規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び保 険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けており、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第62期(連結・個別) 中央青山監査法人

第63期(連結・個別) あらた監査法人

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日をもって名称をみすず監査法人に変更しております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	※ 4	166, 498	4. 43	134, 633	3. 64
コールローン		3, 000	0. 08	44, 000	1. 19
買入金銭債権		25, 646	0. 68	28, 102	0. 76
金銭の信託		95, 439	2. 54	86, 397	2. 33
有価証券	% 2 % 4 % 6	2, 869, 252	76. 32	2, 863, 645	77. 39
貸付金	※ 3	290, 721	7. 73	248, 080	6. 70
不動産及び動産	% 1 % 4	137, 519	3. 66	_	_
有形固定資産	% 1 % 4	_	_	130, 712	3. 53
無形固定資産		_	_	1, 392	0. 04
その他資産	※ 5	176, 209	4. 69	166, 336	4. 50
繰延税金資産		67	0. 00	38	0. 00
貸倒引当金		△4, 734	△0. 13	△2, 959	△0.08
資産の部合計		3, 759, 621	100.00	3, 700, 381	100. 00
(負債の部)					
保険契約準備金		2, 678, 862	71. 25	2, 677, 504	72. 35
支払備金		250, 354		275, 260	
責任準備金等		2, 428, 508		2, 402, 243	
その他負債	※ 4	94, 699	2. 52	79, 097	2. 14
退職給付引当金		39, 660	1. 05	38, 532	1. 04
賞与引当金		6, 480	0. 17	6, 528	0. 18
役員賞与引当金		_	-	46	0.00
特別法上の準備金		15, 712	0. 42	18, 371	0. 50
価格変動準備金		15, 712		18, 371	
繰延税金負債		131, 518	3. 50	112, 543	3. 04
連結調整勘定		1, 026	0. 03	_	_
負ののれん		_	_	733	0. 02
負債の部合計		2, 967, 960	78. 94	2, 933, 357	79. 27
(少数株主持分)					
少数株主持分		332	0. 01	_	

		前連結会計年度 (平成18年3月31日明	見在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日明	見在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※ 7	91, 249	2. 43	_	-
資本剰余金		46, 705	1. 24	_	-
利益剰余金		167, 780	4. 46	_	-
その他有価証券評価差額金		509, 540	13. 55	_	-
為替換算調整勘定		△2, 330	△0.06	_	_
自己株式	※ 8	△21,616	△0. 57	_	-
資本の部合計		791, 328	21.05	_	-
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		3, 759, 621	100.00	-	_
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		_	_	91, 249	2. 47
資本剰余金		_	_	46, 702	1. 26
利益剰余金		_	_	172, 244	4. 65
自己株式		_	_	△23, 318	△0. 63
株主資本合計		_	_	286, 877	7. 75
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		_	_	480, 712	13. 00
繰延ヘッジ損益		_	_	87	0. 00
為替換算調整勘定		_	_	Δ1, 303	△0. 04
評価・換算差額等合計		_	_	479, 495	12. 96
新株予約権		_	_	268	0. 01
少数株主持分		_	_	382	0. 01
純資産の部合計		_	_	767, 024	20. 73
負債及び純資産の部合計		_	_	3, 700, 381	100. 00

②【連結損益計算書】

○【理稲頂金訂昇音】		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1 目
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		973, 424	100.00	1, 000, 461	100. 00
保険引受収益		923, 092	94. 83	910, 855	91.05
正味収入保険料		717, 727		712, 862	
収入積立保険料		99, 957		82, 608	
積立保険料等運用益		28, 246		27, 418	
生命保険料		61, 048		61, 946	
責任準備金等戻入額		14, 809		25, 095	
その他保険引受収益		1, 303		923	
資産運用収益		48, 279	4. 96	87, 688	8. 76
利息及び配当金収入		56, 061		62, 414	
金銭の信託運用益		7, 641		2, 239	
有価証券売却益		11, 494		49, 588	
有価証券償還益		529		417	
その他運用収益		799		446	
積立保険料等運用益振替		$\triangle 28,246$		△27, 418	
その他経常収益		2, 051	0. 21	1, 918	0. 19
経常費用		948, 937	97. 48	972, 331	97. 19
保険引受費用		786, 617	80. 81	812, 590	81. 22
正味支払保険金		413, 773		429, 284	
損害調査費	※ 1	35, 916		36, 650	
諸手数料及び集金費	※ 1	129, 780		128, 190	
満期返戻金		195, 180		183, 192	
契約者配当金		17		10	
生命保険金等		7, 795		9, 806	
支払備金繰入額		3, 635		24, 967	
その他保険引受費用		519		486	

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1 目
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		11, 772	1. 21	8, 095	0. 81
金銭の信託運用損		49		1, 361	
有価証券売却損		2, 896		2, 525	
有価証券評価損		849		1, 904	
有価証券償還損		164		0	
金融派生商品費用		7, 355		2, 162	
その他運用費用		456		141	
営業費及び一般管理費	※ 1	149, 798	15. 38	149, 437	14. 94
その他経常費用		748	0. 08	2, 207	0. 22
支払利息		57		66	
貸倒損失		7		3	
その他の経常費用		683		2, 138	
経常利益		24, 486	2. 52	28, 130	2. 81
特別利益		833	0.09	1, 108	0. 11
不動産動産処分益		833		_	
固定資産処分益		_		1, 108	
特別損失		9, 522	0. 99	5, 932	0. 59
不動産動産処分損		678		_	
固定資産処分損		_		2, 876	
減損損失	※ 2	6, 138		396	
特別法上の準備金繰入額		2, 705		2, 659	
価格変動準備金		(2, 705)		(2,659)	
税金等調整前当期純利益		15, 797	1. 62	23, 306	2. 33
法人税及び住民税等		3, 113	0. 32	10, 309	1. 02
法人税等調整額		1, 985	0. 20	△2, 932	△0. 29
少数株主利益		29	0. 00	57	0. 01
当期純利益		10, 670	1. 10	15, 872	1. 59

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 [連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		46, 703
資本剰余金増加高		1
自己株式処分差益		1
資本剰余金期末残高		46, 705
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		163, 187
利益剰余金増加高		10, 738
当期純利益		10, 670
その他利益剰余金増加高		67
利益剰余金減少高		6, 144
配当金		6, 099
役員賞与金		44
利益剰余金期末残高		167, 780

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	91, 249	46, 705	167, 780	△21, 616	284, 118	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)			△6, 023		△6, 023	
役員賞与 (注)			△66		△66	
当期純利益			15, 872		15, 872	
自己株式の取得				△7, 092	△7, 092	
自己株式の消却		△5, 342		5, 342	-	
自己株式の処分		△46		48	1	
負のその他資本剰余金の振替		5, 386	△5, 386		-	
その他利益剰余金の増加			67		67	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△3	4, 463	△1,702	2, 758	
平成19年3月31日残高 (百万円)	91, 249	46, 702	172, 244	△23, 318	286, 877	

		評価・換	算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権		
平成18年3月31日残高 (百万円)	509, 540	-	△2, 330	507, 209	-	332	791, 660
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△6, 023
役員賞与 (注)							△66
当期純利益							15, 872
自己株式の取得							△7, 092
自己株式の消却							-
自己株式の処分							1
負のその他資本剰余金の振替							-
その他利益剰余金の増加							67
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△28, 828	87	1, 027	△27, 713	268	49	△27, 395
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△28, 828	87	1, 027	△27, 713	268	49	△24, 636
平成19年3月31日残高 (百万円)	480, 712	87	△1,303	479, 495	268	382	767, 024

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15, 797	23, 306
減価償却費		7, 324	7, 033
減損損失		6, 138	396
連結調整勘定償却額		△293	_
のれん償却額		_	△293
支払備金の増加額		3, 676	24, 598
責任準備金等の増加額		\triangle 15, 670	$\triangle 26,284$
貸倒引当金の増加額		$\triangle 1,496$	△1,774
退職給付引当金の増加額		1, 084	△1, 128
賞与引当金の増加額		△113	47
役員賞与引当金の増加額		-	46
価格変動準備金の増加額		2, 705	2, 659
利息及び配当金収入		$\triangle 56,061$	△62, 414
有価証券関係損益(△)		△10, 110	$\triangle 47,530$
支払利息		57	66
為替差損益(△)		△535	△419
不動産動産関係損益(△)		△154	_
有形固定資産関係損益(△)		_	1, 778
貸付金関係損益 (△)		247	1, 336
金銭の信託関係損益 (△)		$\triangle 2,285$	3, 075
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		8, 889	3, 787
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		382	△307
役員賞与の支払額		$\triangle 44$	△66
その他		$\triangle 7,346$	△7, 622
小 計		△47, 807	△79, 709
利息及び配当金の受取額		58, 580	65, 387
利息の支払額		△57	△66
法人税等の支払額		△6, 851	1, 102
営業活動によるキャッシュ・フロー		3, 864	△13, 286

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		4, 186	△2, 923
買入金銭債権の取得による支出		$\triangle 16,250$	△4, 230
買入金銭債権の売却・償還による収入		7, 103	6, 766
金銭の信託の増加による支出		\triangle 30, 770	\triangle 10, 776
金銭の信託の減少による収入		6, 661	16, 853
有価証券の取得による支出		$\triangle 631, 432$	△784 , 130
有価証券の売却・償還による収入		602, 261	795, 494
貸付けによる支出		△64, 908	△64, 047
貸付金の回収による収入		131, 858	105, 352
債券貸借取引受入担保金の純増加額		19, 461	△19, 461
Ⅱ① 小 計		28, 170	38, 898
(I + II ①)		(32, 035)	(25, 612)
不動産及び動産の取得による支出		$\triangle 9,427$	_
不動産及び動産の売却による収入		3, 308	_
有形固定資産の取得による支出		_	$\triangle 4,952$
有形固定資産の売却による収入		_	2, 765
その他		-	$\triangle 0$
投資活動によるキャッシュ・フロー		22, 052	36, 710
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		$\triangle 9,636$	△7, 092
自己株式の売却による収入		3	1
配当金の支払額		△6, 099	△6, 023
少数株主への配当金の支払額		$\triangle 6$	△8
その他		△61	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15, 800	△13, 268
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		755	772
V 現金及び現金同等物の増加額		10, 871	10, 927
VI 現金及び現金同等物の期首残高		141, 861	152, 733
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	152, 733	163, 661

是相对初阳数[[/《八元》]	り <u>基</u> 本となる重要な事項 	
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぽ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上 高、当期純損益のうち持分に見合う額 及び利益剰余金のうち持分に見合う額 等からみて、いずれも企業集団の財政 状態及び経営成績に関する合理的な判 断を妨げない程度に重要性の乏しい会 社であるため、連結の範囲から除外し ております。	(1) 同 左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社3社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	在外連結子会社5社の決算日は12月31 日でありますが、決算日の差異が3か月 を超えていないため、本連結財務諸表の 作成にあたっては、連結子会社の決算日 現在の財務諸表を使用しております。た だし、連結決算日との間に生じた重要な 取引については、連結上必要な調整を行 っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する 有価証券の評価基準及び評価方法は次 のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券の評価は償却 原価法によっております。 ② 子会社株式及び関連会社株式の評 価は移動平均法に基づく原価法によっております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する 有価証券の評価基準及び評価方法は次 のとおりであります。 ① 同 左 ② 同 左
	 ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。 	 ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ④ 同 左
	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 ① 有価証券運用を主目的とする単独 運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。 ② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。	(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 一 デリバティブ取引の評価は時価法に よっております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評 価方法 同 左

前連結会計年度 当連結会計年度 項 目 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) (4) 不動産及び動産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する 不動産及び動産の減価償却は定率法に よっております。ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物 (建物付属 設備を除く) については定額法によっ おります。 ております。 (5) 重要な引当金の計上基準 (5) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権 司 左. の貸倒れによる損失に備えるため、 資産の自己査定基準及び償却・引当 基準に基づき、次のとおり計上して おります。 破産、特別清算、手形交換所にお ける取引停止処分等、法的・形式的 に経営破綻の事実が発生している債 務者に対する債権及び実質的に経営 破綻に陥っている債務者に対する債 権については、債権額から担保の処 分可能見込額及び保証による回収が 可能と認められる額等を控除し、そ の残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に対する債 権については、債権額から担保の処 分可能見込額及び保証による回収が 可能と認められる額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力等を 総合的に判断して必要と認められる 額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去 の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等を債権額に乗じ た額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己 査定基準に基づき、それぞれの資産 の所管部門が資産査定を実施し、当 該部門から独立した内部監査部門が

> 査定結果を監査しており、その査定 結果に基づいて上記の引当を行って

当社及び国内連結子会社は、有価

証券等について将来発生する可能性 のある損失に備えるため、資産の自 己査定基準及び償却・引当基準に基 づき、必要と認められる額を引き当

おります。 ② 投資損失引当金

てております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社の保有する 有形固定資産の減価償却は定率法によ っております。ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物付属設 備を除く) については定額法によって

② 投資損失引当金 司 左

項 日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

上記のほか、当社及び国内連結子 会社は、役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく期末要支 給額2,285百万円を退職給付引当金に 含めて計上しております。

④ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社及び国内連結子会社は、株式 等の価格変動による損失に備えるた め、保険業法第115条の規定に基づき 計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等 の会計処理は税抜方式によっておりま す。ただし、損害調査費、営業費及び 一般管理費等の費用は税込方式によっ ております。

なお、資産に係る控除対象外消費税 等はその他資産に計上し、5年間で均 等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

当社におけるリース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

上記のほか、当社は、役員の退職 慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく期末要支給額1,857百万円を退 職給付引当金に含めて計上しており ます。

④ 賞与引当金

同 左

⑤ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与に充てるため、期末における 支給見込額を基準に計上しておりま

⑥ 価格変動準備金

同左

(6) 消費税等の会計処理

同 左

(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左

前連結会計年度 目 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延へッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、当社は、為替変動に伴う外貨 建資産の為替変動リスクをヘッジする 目的で実施する為替予約取引及び通貨 オプション取引については原則として 時価ヘッジ処理により、振当処理の要 件を満たしている場合には振当処理に より、通貨スワップ取引については繰 延ヘッジ処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における 会計処理基準によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ 如理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、当社は、為替変動に伴う外貨 建資産の為替変動リスクをヘッジする 目的で実施する為替予約取引及び通貨 オプション取引については原則として 時価ヘッジ処理により、振当処理の要 件を満たしている場合には振当処理に よっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結子会社の資産及び負債の評価につ	同 左
いては、全面時価評価法を採用しており	
ます。	
連結調整勘定の償却は、そんぽ24損	
害保険株式会社は5年間の均等償却と	
し、その他は発生時に損益として計上し	
ております。	
	のれんの償却は、そんぽ24損害保険
	株式会社は5年間の均等償却とし、その
	他は発生時に損益として計上しておりま
	す。
連結剰余金計算書は、連結会社の利益	
処分又は損失処理について連結会計年度	
中に確定した利益処分又は損失処理に基	
づいて作成しております。	
連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同 左
る資金(現金及び現金同等物)は、手許	
現金、随時引き出し可能な預金及び容易	
に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
ついて僅少なリスクしか負わない取得日	
から3か月以内に償還期限の到来する短	
期投資からなっております。	
から クロー・コーン	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 連結調整勘定の償却は、そんぽ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。 連結剰余金計算書は、連結会社の利益としております。 連結利金を計算書は、連結会社の利益としております。 連結利金を計算書は、連結会社の利益としております。 連結利金を計算書は、連結会社の利益としております。 連結利金を引き出しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許別金、随時引き出し可能な預金及び零動にであり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来 の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期純利 益は3,958百万円減少しております。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は766,285百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行 規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険 業法施行規則により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び 税金等調整前当期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ268百万円減少しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	のを「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固 定資産の売却による収入」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は143,430百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。
- ※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

Ж3.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万 円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万 円であります。
- ※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金439百万円、有価証券13,885百万円並びに不動産及び動産5,007百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,242百万円であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は139,345百万円、 圧縮記帳額は19,981百万円であります。
- ※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

※3.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞債権額は1,923百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万 円であります。
- ※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金504百万円、有価証券6,948百万円並びに有形固定資産4,955百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,098百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

- ※5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又 は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他 資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前 の繰延ヘッジ損失の総額は333百万円、繰延ヘッジ利 益の総額は7百万円であります。
- ※6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けてい るものが76,744百万円含まれております。
- ※ 7. 当社の発行済株式総数は、普通株式833,743,118株 であります。
- ※8. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 30,558,262株であります。

※6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けてい るものが68,277百万円含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等

131,067百万円

給与

67,278百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金 費の合計であります。

※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供 している資産は全体で1つの資産グループとし、投 資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルー ピングしております。

地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低 下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失(6,138百万円)として特別損失に計上しており ます。

(単位 百万円)

用途	種類	場所		減損損失	:
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1里共	*700171	土地	建物	計
投資用 不動産	土地及び 建物	旭川市等 全12箇所	2, 839	1, 192	4, 031
遊休 不動産	土地及び 建物	札幌市等 全8箇所	1, 074	1,032	2, 106
計			3, 913	2, 224	6, 138

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値の いずれか高い価額により測定しており、正味売却価 額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評 価額に合理的な調整を行った価額等によっており、 使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引 いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等

129,138百万円

給与

70,189百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金 費の合計であります。

※2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供 している資産は全体で1つの資産グループとし、投 資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルー ピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、 収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(396 百万円)として特別損失に計上しております。

(単位 百万円)

(1 = 1,711)					
用途	種類	場所	i	減損損失	÷
用处	1里共	<i>₹700</i> 171	土地	建物	計
投資用 不動産	土地及び 建物	市原市等 全4箇所	107	58	165
遊休 不動産	土地及び 建物	鎌ヶ谷市等 全4箇所	186	43	230
計			293	102	396

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し ており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算 定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	833, 743	_	7,000	826, 743
合計	833, 743	_	7,000	826, 743
自己株式				
普通株式	30, 558	7, 063	7, 067	30, 554
合計	30, 558	7, 063	7, 067	30, 554

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	_			268		
合計				_			268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,023百万円	7. 50円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,971百万円	利益剰余金	7. 50円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	※1. 現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との関	係	に掲記されている科目の金額との	関係	
(平成18	年3月31日現在)	(平成1	.9年3月31日現在)	
	(単位 百万円)		(単位 百万円)	
現金及び預貯金	166, 498	現金及び預貯金	134, 633	
コールローン	3,000	コールローン	44,000	
買入金銭債権	25, 646	買入金銭債権	28, 102	
有価証券	2, 869, 252	有価証券	2, 863, 645	
預入期間が3か月を超える預 貯金	△19, 264	預入期間が3か月を超える預 貯金	△22, 470	
現金同等物以外の買入金銭債 権	△23, 646	現金同等物以外の買入金銭債 権	△21, 104	
現金同等物以外の有価証券	$\triangle 2, 868, 752$	現金同等物以外の有価証券	$\triangle 2, 863, 145$	
現金及び現金同等物	152, 733	現金及び現金同等物	163, 661	
 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。 投資活動によるキャッシュ・フロ に係る資産運用業務から生じるキャ 含んでおります。 		2. 重要な非資金取引の内容同 左3. 同 左		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動	産	1, 653	987	_	665

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	243百万円
1年超	422百万円
合 計	665百万円

リース資産減損勘定の残高

-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料302百万円リース資産減損勘定の取崩額-百万円減価償却費相当額302百万円減損損失-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額 (百万円)	******	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動	産	1, 583	689	_	894

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

_		M. I.S. M. I II. I II.	
	合	計	894百万円
	1年	超	561百万円
	1年	内	332百万円

リース資産減損勘定の残高

-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料370百万円リース資産減損勘定の取崩額-百万円減価償却費相当額370百万円減損損失-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同 左

有価証券

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計年	三度(平成18年3月	月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
種類		連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結貸	公社債	87, 272	89, 643	2, 371	85, 496	87, 226	1,730	
借対照表計上 額を超えるも	外国証券	200	208	8	_	-	_	
0	小計	87, 472	89, 851	2, 379	85, 496	87, 226	1,730	
時価が連結貸	公社債	46, 049	40, 987	△5,061	66, 791	61, 287	△5, 503	
借対照表計上 額を超えない もの	外国証券	_	-	-	_	-	_	
	小計	46, 049	40, 987	△5, 061	66, 791	61, 287	△5, 503	
	合計		130, 839	△2, 682	152, 287	148, 514	△3,772	

3. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年	F度(平成18年3)	月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
	種類		連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
	公社債	241, 460	248, 392	6, 931	431, 475	438, 883	7, 408	
連結貸借対照	株式	378, 009	1, 163, 952	785, 942	367, 116	1, 095, 877	728, 761	
表計上額が取得原価を超え	外国証券	239, 452	258, 482	19, 029	210, 898	231, 729	20, 831	
るもの	その他	7, 794	11, 151	3, 356	4, 926	5, 265	339	
	小計	866, 717	1, 681, 977	815, 260	1, 014, 416	1, 771, 756	757, 339	
	公社債	823, 115	806, 076	△17, 038	732, 266	725, 417	△6, 848	
連結貸借対照	株式	9, 471	8, 678	△792	5, 839	5, 480	△359	
表計上額が取得原価を超え	外国証券	165, 546	162, 597	△2, 948	129, 319	126, 925	△2, 393	
ないもの	その他	250	245	$\triangle 4$	_	_	-	
	小計	998, 383	977, 599	△20, 784	867, 425	857, 824	△9, 601	
	合計	1, 865, 101	2, 659, 577	794, 475	1, 881, 842	2, 629, 580	747, 738	

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
 その他有価証券で時価のあるものについて51百万円 減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。 	その他有価証券で時価のあるものについて1,238百万円 減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券 の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30% 以上の銘柄はすべて減損を行っております。

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	(自 至	前連結会計年度 平成17年4月1 平成18年3月3	. 目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	
その他有価証券	285, 225	11, 494	2, 896	382, 328	49, 586	2, 525	

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成1	8年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
その他有価証券		その他有価証券			
公社債	2,400百万円	公社債	2,000百万円		
株式	22,327百万円	株式	20,259百万円		
外国証券	30,515百万円	外国証券	38,289百万円		
その他	35,779百万円	その他	40,839百万円		

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理さ	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理さ
れている譲渡性預金15,070百万円並びに買入金銭債権と	れている譲渡性預金14,920百万円並びに買入金銭債権と
して処理されているコマーシャルペーパー1,999百万円を	して処理されているコマーシャルペーパー6,998百万円を
「その他」に含めております。	「その他」に含めております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)					
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)		
国債	24, 658	163, 840	269, 090	184, 004	188, 640	160, 608	204, 030	217, 092		
地方債	23, 447	44, 318	25, 264	10,889	7, 148	43, 647	32, 313	14, 162		
社債	51, 130	214, 138	153, 357	26, 050	59, 345	205, 069	146, 561	39, 968		
外国証券	52, 423	219, 912	101, 999	39, 137	30, 981	232, 547	23, 429	58, 792		
その他	18, 434	4, 348	13, 703	172	22, 603	8, 394	10, 406	158		
合計	170, 094	646, 559	563, 414	260, 254	308, 719	650, 268	416, 740	330, 174		

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理さ	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理さ
れている譲渡性預金(1年以内15,070百万円)並びに買	れている譲渡性預金(1年以内14,920百万円)並びに買
入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー	入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー
(1年以内1,999百万円)及び商品投資受益権を「その	(1年以内6,998百万円)を「その他」に含めておりま
他」に含めております。	す。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度(平成	戊 18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)		
金銭の信託	63, 434	3, 389	52, 180	△1, 251		

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	前連結会計年	度(平成18年3	月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
種類	取得原価 (百万円) 連結貸借対照 差額 表計上額 (百万円)			取得原価 (百万円) 連結貸借対照 表計上額 (百万円) 差額 (百万円)			
金銭の信託	32, 000	31, 350	△649	34, 000	33, 461	△538	

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上
している合同運用の金銭の信託が654百万円あります。	している合同運用の金銭の信託が756百万円あります。

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社グループでは、資産運用等における金利、為 替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変 動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用すること を基本方針としております。

また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定 の範囲内で行っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社グループでは、資産運用等における金利、為 替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変 動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用すること を基本方針としております。

また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定 の範囲内で行っております。

当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジ の有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘ ッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワ ップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利 の状況を検証することにより判定しております。 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、当社グループは、取引対象物の価格の変動に 対する当該取引の時価の変動率が大きい取引 (レバレッジ取引) は利用しておりません。

また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

せん。

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しております。

在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、当社 が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状 況の報告を受けております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 次の「取引の時価等に関する事項」における「契約 額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本 額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市 場リスク量または信用リスク量を示すものではありま

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。

また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

同 左

(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同 左

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

		前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
市場取	米ドル	17, 403	-	17, 879	△476	23, 541	-	23, 423	117
引以外の取引	ユーロ	-	-	-	-	781	-	776	5
	通貨スワップ取引								
	受取英ポンド固定 ・支払円固定	870	870	9	9	870	_	5	5
	合計	_	_	_	△467	_	_	_	127
(注)							•		

(注)	
前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同 左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法
(1) 為替予約取引	(1) 為替予約取引
期末日の先物為替相場によっております。	同 左
(2) 通貨スワップ取引	(2) 通貨スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシ	同 左
ュ・フローを現在価値に割り引いて算出しておりま	
す。	
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示 の対象から除いております。	3. 同 左

(2) 金利関連

		前連結会	会計年度(平成	戊18年3月31日	日現在) 当連結会計年度(平成19年3月		戊19年3月31日	現在)	
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取	金利スワップ取引								
引以外 の取引	受取固定・支払変 動	138, 000	138, 000	△1, 509	△1, 509	152, 000	152, 000	△717	△717
	合計	_	_	_	△1, 509	_	_	_	△717

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しておりま	2. 時価の算定方法 同 左
す。 3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	3. 同 左

(3) 株式関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(5) その他

		前連結会	会計年度(平成	戊18年3月31日	現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	クレジットデリバテ								
市場取	ィブ取引								
引以外の取引	売建	43, 161	29, 161	354	354	24, 200	19, 200	195	195
V)4X91	買建	17, 000	-	3	3	-	_	-	_
	合計	_	_	_	357	_	_	_	195

(注) 時価の算定方法

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同 左

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職 一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を 併用しております。

在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金 基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現 在)

(単位 百万円)

		(
イ.	退職給付債務	△129, 660
口.	年金資産	89, 922
ハ.	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△39, 737
二.	会計基準変更時差異の未処理額	_
朩.	未認識数理計算上の差異	7,011
<u></u> ~.	未認識過去勤務債務	△4, 649
	(債務の減額)	△4, 049
١.	連結貸借対照表計上額純額	$\triangle 37,375$
	(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△31, 313
チ.	前払年金費用	_
IJ.	退職給付引当金(トーチ)	$\triangle 37,375$

- (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり 簡便法を採用しております。
- 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位 百万円)

イ.	勤務費用(注)	5, 232
口.	利息費用	2, 325
ハ.	期待運用収益	$\triangle 975$
Ξ.	過去勤務債務の費用処理額	$\triangle 932$
朩.	数理計算上の差異の費用処理額	4,095
^.	会計基準変更時差異の費用処理額	_
١.	退職給付費用	0.746
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	9, 746

- (注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給 付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しておりま す。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準・ポイント基準

ロ. 割引率1.8%ハ. 期待運用収益率0.0%~2.0%ニ. 過去勤務債務の額の処理年数10年

ホ. 数理計算上の差異の処理年数 10年

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要 同 左

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現 在)

(単位 百万円) イ. 退職給付債務 $\triangle 136,607$ 口. 年金資産 97, 277 ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) $\triangle 39, 329$ 二. 会計基準変更時差異の未処理額 ホ、未認識数理計算上の差異 6,371 へ. 未認識過去勤務債務 $\triangle 3,716$ (債務の減額) ト. 連結貸借対照表計上額純額 $\triangle 36,675$ (ハ+ニ+ホ+へ) チ. 前払年金費用 リ. 退職給付引当金(トーチ) $\triangle 36,675$

- (注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり 簡便法を採用しております。
- 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位 百万円)

イ. 勤務費用 (注) 5,147
ロ. 利息費用 2,413
ハ. 期待運用収益 △1,228
ニ. 過去勤務債務の費用処理額 △932
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 2,706
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額 ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 8,106

- (注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 営業費及び一般管理費 268百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数 (人)	当社取締役 9 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21	当社取締役 10 当社執行役員 21
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)	普通株式 395,000	普通株式 387,000	普通株式 288,000
付与日	平成17年3月15日	平成18年3月15日	平成19年3月27日
権利確定条件	付与日に権利を確定して おります。	同 左	同 左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成18年3月16日 平成36年6月29日 ① 新株予約権者は、会設計 の取締を持った場合に、)地位を 会社に行役をしたがでいるが、で行役したが、まで行役にはいいののののののののののののののののののののののののののののののののののの	自 平成19年3月16日 平成37年6月29日 ① 新株子(行きないできょうでは、 の会社に移せをしたができまれるが、 でもいいののののでは、 のののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	自 平成19年3月28日 至 平成39年3月27日 新株予約権者が当社の取締役(将来委員会設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及びも行役を合いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」といいます。)から起算して10日以内(かつ、平成39年3月27日まで)に限り新株予的権を行使できるものとします。

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2005年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプ ション)	2006年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプ ション)	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプ ション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	288, 000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	288, 000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	395, 000	387, 000	-
権利確定	-	_	288, 000
権利行使	66, 000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	329, 000	387, 000	288, 000

②単価情報

		(株式報酬型ストックオプ	(株式報酬型ストックオプ	2007年3月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプ ション)
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	1, 025	-	-
付与日における公正な	評価単価 (円)	_	-	934

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2007年3月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		2007年3月発行新株予約権
		(株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(%)	(注1)	29. 37
予想残存期間 (年)	(注2)	3
予想配当(円/株)	(注3)	7. 50
無リスク利子率 (%)	(注4)	0.94

- (注) 1. 3年間(平成16年3月28日から平成19年3月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 過去の役員在任期間の実績に基づいて見積っております。
 - 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 過去の実績に基づき見積りをしております。

前連結会計年度(平成18年3月31日現	上在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(単位	立 百万円)		単位 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
責任準備金	92,633	責任準備金	94, 554	
退職給付引当金	14, 321	支払備金	14,857	
ソフトウェア	13, 784	退職給付引当金	13, 915	
支払備金	11, 451	ソフトウェア	13,657	
有価証券評価損	9,892	有価証券評価損	10, 102	
その他	33, 048	その他	33, 963	
繰延税金資産小計	175, 131	繰延税金資産小計	181, 050	
評価性引当額	$\triangle 22,519$	評価性引当額	$\triangle 24,643$	
繰延税金資産合計	152, 612	繰延税金資産合計	△156, 406	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△282, 551	その他有価証券評価差額金	$\triangle 266,463$	
その他	$\triangle 1,513$	その他	$\triangle 2,448$	
繰延税金負債合計	△284, 064	繰延税金負債合計	△268, 911	
繰延税金負債の純額	△131, 451	繰延税金負債の純額	△112, 504	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、当該	差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当	i該差異の原因	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳		
	(単位 %)		(単位 %)	
法定実効税率	36. 11	法定実効税率	36. 10	
(調整)		(調整)		
受取配当等の益金不算入額	$\triangle 12.55$	受取配当等の益金不算入額	△10. 20	
税効果を認識しない子会社の当期損失	7.82	税効果を認識しない子会社の当期損	失 4.60	
その他	0.89	その他	1. 15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32. 27	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.65	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同 上

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同 上

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同 上

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

		次十厶	資本金	金 事業の内容又	議決権等の所	関係内容			取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	(百万円)	は職業	有(被所有)割 合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員	松澤 建		_	当社代表取締 役社長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0	ı	ı	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	37	_	-

(注) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

		次士	資本金	資本金 事業の内容又	議決権等の所	関係内容			取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	(百万円)	は職業	有(被所有)割 合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員	松 澤 建		_	当社代表取締 役社長 財団法人日本 興亜福祉財団 理事長	(被所有) 直接 0.0	-	_	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	45		-

(注) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度			
1株当たり純資産額	985. 15円	1株当たり純資産額	962. 55円		
1株当たり当期純利益	13.08円	1株当たり当期純利益	19.81円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.07円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.79円		

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	10, 670	15, 872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	66	-
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(66)	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,603	15, 872
普通株式の期中平均株式数(千株)	810, 407	801, 202
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	412	737
(うち新株予約権(千株))	(412)	(737)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在	該当ありません。	同左
株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	_	767, 024
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	651
(うち新株予約権(百万円))	_	(268)
(うち少数株主持分(百万円))	_	(382)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	_	766, 373
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	-	796, 188

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて 適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1 日開催の取締役会において自己株式を取得することを決 議しました。その決議内容は次のとおりであります。 (1) 取得する株式の種類 :当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 :34,000,000株(上限) (3) 株式の取得価額の総額 :420億円(上限) (4) 自己株式取得の期間 :平成19年6月4日から平成19年7月31日まで (ご参考)		
	平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得 した自己株式はありません。		

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	-	_	-
1年以内に返済予定の長期借入金	150	147	2. 32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2, 092	1, 951	2. 16	平成20年4月26日~ 平成47年3月20日
その他の有利子負債	_	-	_	_
合計	2, 242	2, 098	_	_

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内(百万円)	2年超3年以	3年超4年以	4年超5年以
	内(百万円)	内(百万円)	内(百万円)
148	146	145	151

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		第62期 (平成18年3月31日現	在)	第63期 (平成19年3月31日現	在)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金	※ 5	143, 772	4. 13	98, 212	2. 89
現金		199		145	
預貯金		143, 573		98, 067	
コールローン		3, 000	0. 09	44, 000	1. 30
買入金銭債権		25, 646	0. 74	28, 102	0. 83
金銭の信託		64, 089	1. 84	52, 936	1. 56
有価証券	※ 5	2, 663, 989	76. 61	2, 656, 241	78. 27
国債	※ 11	463, 869		593, 536	
地方債		89, 747		79, 815	
社債		403, 968		397, 537	
株式	※ 4	1, 220, 244		1, 157, 997	
外国証券	* 4 * 11	456, 658		403, 667	
その他の証券		29, 501		23, 686	
貸付金	※ 9	283, 518	8. 15	239, 400	7. 06
保険約款貸付		8, 166		7, 656	
一般貸付		275, 351		231, 743	
不動産及び動産	% 1 % 5	137, 060	3. 94	_	_
土地		70, 830		_	
建物		56, 845		_	
動産		9, 368		_	
建設仮勘定		16		_	
有形固定資産	* 1 * 5	_	_	129, 841	3. 83
土地		_		69, 383	
建物		_		52, 081	
建設仮勘定		_		5	
その他の有形固定資産		_		8, 369	
無形固定資産		_	_	1, 216	0. 04

		第62期 (平成18年3月31日現	在)	第63期 (平成19年3月31日現	在)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
その他資産		164, 506	4. 73	154, 596	4. 56
未収保険料		424		369	
代理店貸		28, 304		26, 447	
外国代理店貸		5, 379		6, 307	
共同保険貸		3, 117		3, 036	
再保険貸		34, 423		29, 358	
外国再保険貸		6, 499		5, 849	
未収金		15, 068		11, 375	
未収収益		7, 252		5, 903	
預託金		8, 696		7, 535	
地震保険預託金		36, 884		39, 211	
仮払金		15, 344		16, 497	
先物取引差入証拠金		1,695		1, 312	
金融派生商品		389		694	
繰延ヘッジ損失	※ 10	326		_	
その他の資産		697		697	
貸倒引当金		△4, 733	△0. 14	△2, 907	△0.09
投資損失引当金		△3, 062	△0.09	△8, 583	△0. 25
資産の部合計		3, 477, 787	100.00	3, 393, 056	100. 00

		第62期 (平成18年3月31日現	在)	第63期 (平成19年3月31日現	在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		2, 427, 664	69. 79	2, 386, 297	70. 33
支払備金	※ 12	241, 883		267, 854	
責任準備金	※ 13	2, 185, 781		2, 118, 442	
その他負債		69, 398	2. 00	71, 268	2. 10
共同保険借		1, 301		1, 375	
再保険借		27, 513		27, 150	
外国再保険借		3, 162		2, 204	
借入金	※ 5	2, 242		2, 098	
未払法人税等	% 8	1,820		6, 931	
預り金		2, 060		2, 032	
前受収益		1, 402		1, 279	
未払金		16, 346		17, 779	
仮受金		8, 803		9, 348	
金融派生商品		4, 744		1, 067	
その他の負債		0		0	
退職給付引当金		39, 532	1. 14	38, 368	1. 13
賞与引当金		6, 123	0. 18	6, 085	0. 18
役員賞与引当金		-	-	33	0. 00
特別法上の準備金		15, 442	0. 44	18, 040	0. 53
価格変動準備金		15, 442		18, 040	
繰延税金負債		130, 273	3. 75	111, 679	3. 29
負債の部合計		2, 688, 436	77. 30	2, 631, 773	77. 56
(資本の部)					
資本金	※ 6	91, 249	2. 62	_	_
資本剰余金		46, 705	1. 34	_	_
資本準備金		46, 702		_	
その他資本剰余金		3		_	
(自己株式処分差益)		(3)		_	
利益剰余金		169, 630	4. 88	_	_
利益準備金		33, 047		_	
任意積立金		112, 685		_	
(配当引当積立金)		(34, 385)		_	
(異常損失準備金)		(54, 000)		_	
(海外投資等損失準備金)		(0)		_	
(特別償却準備金)		(61)		_	
(圧縮記帳積立金)		(2, 276)		_	
(別途積立金)		(21, 962)		_	
当期未処分利益		23, 898		_	
その他有価証券評価差額金		503, 382	14. 48	_	_
自己株式	※ 7	△21, 616	△0. 62	_	-
資本の部合計		789, 351	22. 70	_	_
負債及び資本の部合計		3, 477, 787	100. 00		

		第62期 (平成18年3月31日現在)		第63期 (平成19年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		_	_	91, 249	2. 69	
資本剰余金						
資本準備金		_		46, 702		
資本剰余金合計		_	_	46, 702	1. 38	
利益剰余金						
利益準備金		_		34, 347		
その他利益剰余金		_		137, 251		
(配当金引当積立金)		_		(34, 385)		
(異常損失準備金)		_		(54, 000)		
(海外投資等損失準備金)		_		(0)		
(特別償却準備金)		_		(8)		
(圧縮記帳積立金)		_		(3, 119)		
(別途積立金)		_		(25, 962)		
(繰越利益剰余金)		_		(19, 776)		
利益剰余金合計		_	_	171, 598	5. 06	
自己株式		_	_	△23, 318	△0.69	
株主資本合計		_	_	286, 231	8. 44	
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		_	_	474, 695	13. 99	
繰延ヘッジ損益		_	_	87	0.00	
評価・換算差額等合計		_	_	474, 782	13. 99	
新株予約権		_	_	268	0. 01	
純資産の部合計		_	_	761, 282	22. 44	
負債及び純資産の部合計		_	_	3, 393, 056	100.00	

②【損益計算書】

		第62期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		第63期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日 日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比(%)	金額 (百万円)	百分比(%)
経常収益		941, 026	100. 00	964, 648	100. 00
保険引受収益		895, 782	95. 19	881, 019	91. 33
正味収入保険料	※ 2	708, 319		703, 371	
収入積立保険料		99, 957		82, 608	
積立保険料等運用益		28, 238		27, 407	
責任準備金戻入額	※ 6	58, 701		67, 338	
為替差益		538		262	
その他保険引受収益		27		30	
資産運用収益		42, 813	4. 55	81, 374	8. 44
利息及び配当金収入	※ 7	51, 279		56, 693	
金銭の信託運用益	※ 8	7, 149		1,648	
有価証券売却益		11, 350		49, 576	
有価証券償還益		524		417	
為替差益		535		420	
その他運用収益		212		25	
積立保険料等運用益振替		△28, 238		△27, 407	
その他経常収益		2, 430	0. 26	2, 255	0. 23
経常費用		914, 227	97. 15	940, 110	97. 46
保険引受費用		766, 074	81. 41	791, 048	82. 01
正味支払保険金	※ 3	409, 007		424, 621	
損害調査費		34, 993		35, 885	
諸手数料及び集金費	※ 4	123, 873		122, 434	
満期返戻金		195, 180		183, 192	
契約者配当金		17		10	
支払備金繰入額	※ 5	2, 741		24, 656	
その他保険引受費用		259		247	
資産運用費用		11, 580	1. 23	13, 601	1. 41
金銭の信託運用損	※ 8	49		1, 361	
有価証券売却損		2, 834		2, 525	
有価証券評価損		849		1,889	
有価証券償還損		35		0	
金融派生商品費用	※ 8	7, 355		2, 162	
投資損失引当金繰入額		-		5, 521	
その他運用費用		456		141	
営業費及び一般管理費		135, 880	14. 44	133, 327	13. 82
その他経常費用		692	0. 07	2, 132	0. 22
支払利息		50		46	
貸倒損失		7		3	
その他の経常費用		634		2,083	
経常利益		26, 798	2. 85	24, 538	2. 54

		第62期 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31	日 日)	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比(%)	金額 (百万円)	百分比(%)	
特別利益		833	0. 09	1, 107	0. 11	
不動産動産処分益		833		_		
固定資産処分益		_		1, 107		
特別損失		9, 457	1. 00	5, 865	0. 61	
不動産動産処分損		671		_		
固定資産処分損		_		2, 870		
減損損失	※ 9	6, 138		396		
特別法上の準備金繰入額		2, 647		2, 598		
価格変動準備金		(2, 647)		(2, 598)		
税引前当期純利益		18, 175	1. 94	19, 780	2. 04	
法人税及び住民税		2, 626	0. 28	9, 014	0. 93	
法人税等調整額		2, 275	0. 24	△2, 658	△0. 28	
当期純利益		13, 273	1. 42	13, 425	1. 39	
前期繰越利益		10, 624		-		
当期未処分利益		23, 898		_		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 [利益処分計算書]

		第62期
		株主総会年月日 平成18年6月28日
区分	注記番号	金額(百万円)
当期未処分利益		23, 898
任意積立金取崩額		71
海外投資等損失準備金取崩額		0
特別償却準備金取崩額		26
圧縮記帳積立金取崩額		44
<u>≒</u>		23, 969
利益処分額		11,779
利益準備金		1, 300
株主配当金		6, 023
		(1株につき7円50銭)
役員賞与金		47
任意積立金		4, 408
(圧縮記帳積立金)		(408)
(別途積立金)		(4, 000)
次期繰越利益		12, 189

⁽注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものであります。

[株主資本等変動計算書]

第63期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

770079J (E	1 794	1 2/4 2		1 /-/42	- 1 0 / 1	01117							
	株主資本												
		資本乗	創余金				利益類	剛余金					
	資本金		その他				その	の他利益剰タ	余金			ά⊐₩ →	株主資本
	資本金	資本 準備金	資本剰余金	利益 準備金	配当引当 積立金	異常損失 準備金	海外投資 等損失 準備金	特別償却準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	自己株式	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	91, 249	46, 702	3	33, 047	34, 385	54, 000	0	61	2, 276	21, 962	23, 898	△21,616	285, 968
事業年度中の変動額													
利益準備金の積立 (注)				1, 300							△1,300		-
海外投資等損失準備金の取崩 (注)							△0				0		-
特別償却準備金の取崩 (注)								△26			26		-
圧縮記帳積立金の積立 (注)									408		△408		-
圧縮記帳積立金の取崩 (注)									△44		44		-
別途積立金の積立 (注)										4,000	△4,000		-
剰余金の配当 (注)											△6, 023		△6, 023
役員賞与 (注)											△47		△47
海外投資等損失準備金の取崩							$\triangle 0$				0		-
特別償却準備金の取崩								△26			26		-
圧縮記帳積立金の積立									541		△541		-
圧縮記帳積立金の取崩									△62		62		-
当期純利益											13, 425		13, 425
自己株式の取得												△7, 092	△7, 092
自己株式の消却			△5, 342									5, 342	-
自己株式の処分			△46									48	1
負のその他資本剰余金の振替			5, 386								△5, 386		-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△3	1, 300	-	-	△0	△53	843	4,000	△4, 121	△1,702	262
平成19年3月31日残高 (百万円)	91, 249	46, 702	-	34, 347	34, 385	54, 000	0	8	3, 119	25, 962	19, 776	△23, 318	286, 231

	評布	西・換算差額			
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	503, 382	-	503, 382	-	789, 351
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立 (注)					-
海外投資等損失準備金の取崩 (注)					-
特別償却準備金の取崩 (注)					-
圧縮記帳積立金の積立 (注)					-
圧縮記帳積立金の取崩 (注)					-
別途積立金の積立 (注)					-
剰余金の配当 (注)					△6, 023
役員賞与 (注)					△47
海外投資等損失準備金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の積立					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
当期純利益					13, 425
自己株式の取得					△7, 092
自己株式の消却					Ī
自己株式の処分					1
負のその他資本剰余金の振替					-
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△28, 687	87	△28, 600	268	△28, 331
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△28, 687	87	△28, 600	268	△28, 068
平成19年3月31日残高 (百万円)	474, 695	87	474, 782	268	761, 282

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第62期 第63期

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によって おります。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法 に基づく原価法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
- 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託 において信託財産として運用されている有価証券の評 価は時価法によっております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 4. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く)については定額法によっております。

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 同 左
 - (2) 同 左
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期 末日の市場価格等に基づく時価法によっておりま す。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価の算定は移動平均法によっておりま す。
 - (4) 同 左
- 2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
- 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く)については定額法によっております。

第62期 第63期

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、 当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。

(2) 投資損失引当金

有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同 左

(2) 投資損失引当金同左

第62期

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,265百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、期末における支給見 込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険 業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用 は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計 上し、5年間で均等償却を行っております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。 第63期

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,857百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) 賞与引当金

同 左

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(6) 価格変動準備金

同 左

6. 消費税等の会計処理

同左

7. リース取引の処理方法

同左

第62期

8. ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、

「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく 長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする 目的で実施する金利スワップ取引については原則とし て繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たして いる場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

第63期

8. ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、

「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく 長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする 目的で実施する金利スワップ取引については原則とし て繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たして いる場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

第63期
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は760,926百 万円であります。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部について は、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴 い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則によ り作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計
基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33百万円減少しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準)
当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純

表示方法の変更

第62期	第63期
	(貸借対照表関係) 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂いたしましたが、その主な内容は以下のとおりであります。 (1) 従来「不動産及び動産」と掲記されていたものを「有形固定資産」、「動産」と掲記されていたものを「その他の有形固定資産」として表示しております。 (2) 従来「預託金」に含めていた借地権等を「無形固定資産」として表示しております。 (損益計算書関係) 当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂し、従来「不動産動産処分益」及び「不動産動産処分損」と掲記されていたものを「固定資産処分益」及び「不動産動産処分損」と掲記されていたものを「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

利益はそれぞれ268百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

第62期 (平成18年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は142,470百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。
 - 2.子会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国代理店貸等)の総額は2,686百万円、金銭債務(外国 保険借、未払金等)の総額は400百万円であります。
 - 3. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。
- ※4. 子会社株式の額は52,304百万円であります。
- ※5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金53百万円、有価証券10,745百万円並びに不動産及び動産5,007百万円であります。また、担保付き債務は借入金2,242百万円であります。
- ※6. 会社が発行する株式の総数は普通株式 1,479,966,089株、発行済株式総数は普通株式 833,743,118株であります。
- ※7. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 30,558,262株であります。
- ※8. 未払法人税等は、事業税の未払額1,625百万円並び に法人税及び住民税の未払額195百万円であります。

※9.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の

遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

第63期 (平成19年3月31日現在)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は138,271百万円、 圧縮記帳額は19,981百万円であります。
 - 2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸、外国 代理店貸等)の総額は2,818百万円、金銭債務(外国 再保険借、未払金等)の総額は449百万円でありま す。
 - 3. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子 計算機等の一部についてはリース契約により使用し ているものがあります。
- ※4. 関係会社株式の額は62,758百万円であります。
- ※5. 担保に供している資産は、現金及び預貯金56百万円、有価証券5,800百万円並びに有形固定資産4,955百万円であります。また、担保付き債務は借入金2,098百万円であります。
- ※8. 未払法人税等は、事業税の未払額1,626百万円並び に法人税及び住民税の未払額5,305百万円でありま す。

※9.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は501百万円、延滞 債権額は1,923百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は158百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

第62期 (平成18年3月31日現在)

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万円であります。
- ※10. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又 は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失に計上してお ります。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額 は333百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であ ります。
- ※11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、 国債及び外国証券に合計57,963百万円含まれており ます。
- ※12. 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除

前、ロに掲げる保険を除く) 227,729百万円 同上に係る出再支払備金 14,108百万円 差 引 (イ) 213,621百万円 地震保険及び自動車損害賠償 責任保険に係る支払備金 (ロ) 28,262百万円 計 (イ+ロ) 241,883百万円

※13. 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準

備金控除前)539,027百万円同上に係る出再責任準備金15,731百万円差 引 (イ)523,296百万円その他の責任準備金 (ロ)1,662,485百万円計 (イ+ロ)2,185,781百万円

14. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は505,432百万円であります。

第63期 (平成19年3月31日現在)

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は374百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付 金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は2,958百万円であります。

- ※11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、 国債及び外国証券に合計68,277百万円含まれており ます。
- ※12. 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除

前、ロに掲げる保険を除く) 270,596百万円 同上に係る出再支払備金 30,404百万円 差 引 (イ) 240,192百万円 地震保険及び自動車損害賠償 責任保険に係る支払備金 (ロ) 27,662百万円 計 (イ+ロ) 267,854百万円

※13. 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準

備金控除前) 547,338百万円 同上に係る出再責任準備金 15,217百万円 差 引 (イ) 532,121百万円 その他の責任準備金 (ロ) 1,586,321百万円 計 (イ+ロ) 2,118,442百万円

第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	1)	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. 子会社との取引による収益(収力	人保険料、業務受	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、業務				
託料等)の総額は3,755百万円、費	用(支払保険金、	受託料等)の総額は4,745百万円、	費用(支払保険			
業務委託料等)の総額は24,872百万	万円であります。	金、業務委託料等) の総額は26,44 す。	16百万円でありま			
※2. 正味収入保険料の内訳		※2. 正味収入保険料の内訳				
収入保険料	835,274百万円	収入保険料	830,765百万円			
支払再保険料	126,954百万円	支払再保険料	127, 394百万円			
差引	708, 319百万円	差引	703, 371百万円			
※3. 正味支払保険金の内訳		※3. 正味支払保険金の内訳				
支払保険金	508,502百万円	支払保険金	514,932百万円			
回収再保険金	99,494百万円	回収再保険金	90,311百万円			
差引	409,007百万円	差引	424,621百万円			
※4. 諸手数料及び集金費の内訳		※4. 諸手数料及び集金費の内訳				
支払諸手数料及び集金費	130,988百万円	支払諸手数料及び集金費	129,525百万円			
出再保険手数料	7,115百万円	出再保険手数料	7,091百万円			
差引	123,873百万円	差引	122,434百万円			
※5. 支払備金繰入額(△は支払備金原	戻入額) の内訳	※5. 支払備金繰入額(△は支払備金)	冥入額) の内訳			
支払備金繰入額(出再支払備		支払備金繰入額(出再支払備				
金控除前、口に掲げる保険を		金控除前、口に掲げる保険を				
除く)	824百万円	除く)	41,551百万円			
同上に係る出再支払備金繰入		同上に係る出再支払備金繰入				
額	△1,982百万円	額	16,295百万円			
差 引(イ)	2,807百万円	差 引(イ)	25,255百万円			
地震保険及び自動車損害賠償		地震保険及び自動車損害賠償				
責任保険に係る支払備金繰入		責任保険に係る支払備金繰入				
額(口)	△65百万円	額(口)	△599百万円			
計 (イ+ロ)	2,741百万円	計 (イ+ロ)	24,656百万円			
※6. 責任準備金繰入額(△は責任準値 訳	#金戻入額) の内	※6. 責任準備金繰入額(△は責任準値 訳	備金戻入額)の内			
普通責任準備金繰入額(出再		普通責任準備金繰入額(出再				
責任準備金控除前)	484百万円	責任準備金控除前)	8,311百万円			
同上に係る出再責任準備金繰		同上に係る出再責任準備金繰				
入額	426百万円	入額	△513百万円			
差 引(イ)	57百万円	差 引(イ)	8,825百万円			
その他の責任準備金繰入額		その他の責任準備金繰入額				
(ロ)	△58,758百万円	(1)	△76, 163百万円			
計 (イ+ロ)	△58,701百万円	計 (イ+ロ)	△67,338百万円			
※7. 利息及び配当金収入の内訳		※7. 利息及び配当金収入の内訳				
預貯金利息	101百万円	預貯金利息	297百万円			
コールローン利息	0百万円	コールローン利息	42百万円			
買入金銭債権利息	217百万円	買現先勘定利息	8百万円			
有価証券利息・配当金	42,600百万円	買入金銭債権利息	375百万円			
貸付金利息	5,950百万円	有価証券利息・配当金	48,141百万円			
不動産賃貸料	1,856百万円	貸付金利息	5,253百万円			
その他利息・配当金	553百万円	不動産賃貸料	1,833百万円			
計	51,279百万円	その他利息・配当金	740百万円			
		計	56,693百万円			

第62期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- ※8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価 損益の合計額は3,389百万円の益であります。また、 金融派生商品費用中の評価損益は2,323百万円の損で あります。
- ※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの 資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は 個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,138百万円)として特別損失に計上しております。

(単位 百万円)

				(I 122	
用途	種類	場所	1	減損損失	
用壓	1里共	物別	土地	建物	計
投資用 不動産	土地及び 建物	旭川市等 全12箇所	2, 839	1, 192	4, 031
遊休 不動産	土地及び 建物	札幌市等 全8箇所	1, 074	1,032	2, 106
計			3, 913	2, 224	6, 138

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評価額に合理的な調整を行った価額等によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。

第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価 損益の合計額は1,251百万円の損であります。また、 金融派生商品費用中の評価損益は1,682百万円の益で あります。
- ※9. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。 保険事業等の用に供している資産は全体で1つの 資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は 個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(396百万円)として特別損失に計上しております。

(単位 百万円)

				(+	1/2 1/
用途	種類	場所	1	減損損失	:
用壓	1里共	場別	土地	建物	計
投資用 不動産	土地及び 建物	市原市等 全4箇所	107	58	165
遊休 不動産	土地及び 建物	鎌ヶ谷市等 全4箇所	186	43	230
計			293	102	396

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第63期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	30, 558	7, 063	7, 067	30, 554
合計	30, 558	7, 063	7, 067	30, 554

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,063千株は、平成18年12月7日取締役会決議に基づく取得6,968千株及び単元未満株式の買取りによる増加95千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,067千株は、自己株式の消却による減少7,000千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少66千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

第62期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動	産	1, 653	987	-	665

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	243百万円
1年超	422百万円
合 計	665百万円

リース資産減損勘定の残高

-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料301百万円リース資産減損勘定の取崩額-百万円減価償却費相当額301百万円減損損失-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

第63期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

		取得価額 相当額 (百万円)	******	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
動	産	1, 583	689	_	894

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	1年	内	332百万円
	1年	超	561百万円
,	合	計	894百万円
		Mr. 1.3 h (m 111)	

リース資産減損勘定の残高

-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料370百万円リース資産減損勘定の取崩額-百万円減価償却費相当額370百万円減損損失-百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前期及び当期のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第62期 (平成18年3月31日現在)		第63期 (平成19年 3 月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	三の主な原因別
の内訳		の内訳	
(単	位 百万円)		(単位 百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金	92, 422	責任準備金	93, 835
退職給付引当金	14, 275	支払備金	14, 478
ソフトウェア	12, 145	退職給付引当金	13, 851
支払備金	11, 113	ソフトウェア	11, 656
有価証券評価損	9, 878	有価証券評価損	10, 088
その他	26, 158	その他	26, 061
繰延税金資産小計	165, 993	繰延税金資産小計	169, 971
評価性引当額	$\triangle 15,740$	評価性引当額	△16, 804
繰延税金資産合計	150, 253	繰延税金資産合計	153, 166
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 279,015$	その他有価証券評価差額金	$\triangle 263,029$
その他	△1, 511	その他	△1,816
繰延税金負債合計	△280, 527	繰延税金負債合計	△264, 846
繰延税金負債の純額	△130, 273	繰延税金負債の純額	△111, 679
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	.税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の活	 占人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、当該	差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当	á該差異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
	(単位 %)		(単位 %)
法定実効税率	36. 11	法定実効税率	36. 10
(調整)		(調 整)	
受取配当等の益金不算入額	△10.91	受取配当等の益金不算入額	\triangle 12.02
その他	1.77	評価性引当額	5. 40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26. 97	交際費等の損金不算入額	2. 68
		その他	△0.03
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.13

(1株当たり情報)

第62期		第63期	
1株当たり純資産額	982.71円	1株当たり純資産額	955.82円
1株当たり当期純利益	16.31円	1株当たり当期純利益	16.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.74円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	13, 273	13, 425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	47	-
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(47)	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13, 225	13, 425
普通株式の期中平均株式数(千株)	810, 407	801, 202
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(千株)	412	737
(うち新株予約権(千株))	(412)	(737)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	該当ありません。	同 左

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第62期 (平成18年 3 月31日現在)	第63期 (平成19年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	_	761, 282
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	_	268
(うち新株予約権(百万円))	_	(268)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	_	761, 013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	_	796, 188

(重要な後発事象)

第62期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて 適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年6月1 日開催の取締役会において自己株式を取得することを決 議しました。その決議内容は次のとおりであります。 (1) 取得する株式の種類 :当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 :34,000,000株(上限) (3) 株式の取得価額の総額 :420億円(上限) (4) 自己株式取得の期間 :平成19年6月4日から平成19年7月31日まで (ご参考)
	平成19年6月27日までに本取締役会決議に基づき取得 した自己株式はありません。

④【附属明細表】 【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
	人件費	88, 481
	給与	63, 412
	賞与引当金繰入額	6, 085
	役員賞与引当金繰入額 退職金 退職給付引当金繰入額 厚生費 物件費 減価償却費 土地建物機械賃借料 営繕費	33
	退職金	602
	退職給付引当金繰入額	8, 005
	厚生費	10, 342
	物件費	72, 012
	減価償却費	6, 620
	土地建物機械賃借料	8, 147
損害調査費・	営繕費	2, 192
営業費及び一	旅費交通費	2, 678
般管理費	通信費	5, 154
	事務費	6, 355
	広告費	2, 162
	諸会費・寄附金・交際費	4, 306
	その他物件費	34, 395
	税金	8, 242
	拠出金	0
	負担金	476
	計	169, 212
	(損害調査費)	(35, 885)
	(営業費及び一般管理費)	(133, 327)
	代理店手数料等	123, 466
	保険仲立人手数料	282
· 구 씨 네이 꾸 · ^	募集費	290
諸手数料及び 集金費	保険仲立人手数料 282 募集費 290	2, 619
集金費	受再保険手数料	2, 867
	出再保険手数料	△7, 091
	計	122, 434
	事業費合計	291, 647

- (注) 1. 金額は第63期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
 - 2. その他物件費の主な内訳は機械関係外注費、業務委託費等であります。
 - 3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	70, 830	1	1, 448 (293)	69, 383	-	-	69, 383
建物	165, 980	2, 059	10, 495 (102)	157, 545	105, 463	3, 800	52, 081
建設仮勘定	16	5	16	5	-	-	5
その他の有形固定資産	42, 703	2, 246	3, 772	41, 177	32, 807	2, 806	8, 369
有形固定資産計	279, 531	4, 312	15, 731 (396)	268, 112	138, 271	6, 607	129, 841
無形固定資産							
借地権	-	-	-	620	-	-	620
電話加入権等	-	-	-	708	111	13	596
無形固定資産計	-	-	-	1, 328	111	13	1, 216
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
_	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	_	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 - 3. 当期から保険業法施行規則の改正により、従来の「動産」を「その他の有形固定資産」として表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	433	280	_	433	280
個別貸倒引当金	4, 300	2, 626	1, 380	2, 919	2, 626
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	4, 733	2, 907	1, 380	3, 352	2, 907
投資損失引当金	3, 062	8, 583	-	3, 062	8, 583
賞与引当金	6, 123	6, 085	6, 123	1	6, 085
役員賞与引当金	_	33	_	_	33
価格変動準備金	15, 442	2, 598	_	_	18, 040

⁽注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	145
預貯金	98, 067
(郵便振替・郵便貯金)	(1, 461)
(当座預金)	(140)
(普通預金)	(41, 087)
(通知預金)	(8, 402)
(定期預金)	(32, 055)
(譲渡性預金)	(14, 920)
計	98, 212

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)		
コマーシャルペーパー	6, 998		
貸付債権信託受益権	12, 579		
小口債権	876		
その他買入金銭債権	7, 647		
計	28, 102		

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)		
指定金銭信託	4, 109		
特定金外信託	48, 827		
計	52, 936		

④ 有価証券 有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	463, 869	521, 709	_	399, 069	_	7, 026	593, 536
地方債	89, 747	18, 227	-	28, 393	_	233	79, 815
社債	403, 968	55, 201	-	64, 324	_	2, 691	397, 537
株式	1, 220, 244	15, 982	-	20,778	1, 796	△55, 653	1, 157, 997
外国証券	456, 658	143, 260	-	198, 388	69	2, 205	403, 667
その他の証券	29, 501	8, 305	-	11, 087	24	△3, 007	23, 686
=	2, 663, 989	762, 687	_	722, 042	1, 889	△46, 503	2, 656, 241

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額			
[四月] [四月]	(体数 (体)	金額 (百万円)	構成比(%)		
金融保険業	250, 414, 097	317, 446	27. 42		
化学	91, 273, 549	198, 182	17. 11		
電気機器	80, 284, 704	105, 620	9. 12		
商業	89, 234, 249	98, 264	8. 49		
輸送用機器	77, 409, 473	93, 292	8. 06		
陸運業	95, 256, 266	69, 739	6. 02		
機械	39, 744, 704	53, 704	4. 64		
食料品	52, 702, 937	50, 769	4. 38		
鉄鋼	48, 654, 320	24, 465	2. 11		
電気・ガス業	7, 206, 016	22, 403	1. 93		
その他	147, 983, 371	124, 109	10.72		
計	980, 163, 686	1, 157, 997	100. 00		

⁽注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

^{2.} 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	33, 956	11. 98	21, 960	9. 17
有価証券担保貸付	21, 302	7. 52	11, 055	4. 61
不動産・動産・財団担保 貸付	11, 066	3. 90	9, 828	4. 11
指名債権担保貸付	1, 587	0. 56	1, 076	0.45
保証貸付	94, 796	33.44	97, 149	40.58
信用貸付	141, 096	49. 76	108, 793	45.45
その他	5, 502	1. 94	3, 839	1.60
一般貸付計	275, 351	97. 12	231, 743	96.80
約款貸付	8, 166	2. 88	7, 656	3. 20
合計 (うち劣後特約付き貸付)	283, 518 (98, 235)	100. 00 (34. 65)	239, 400 (67, 235)	100. 00 (28. 08)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	3	2	Δ1
鉱業	-	_	_
建設業	1, 932	1, 515	△416
製造業	3, 388	2, 619	△768
卸・小売業	4, 639	5, 831	1, 191
金融・保険業	144, 315	100, 971	$\triangle 43,343$
不動産業	14, 931	12, 290	△2, 640
情報通信業	317	300	△17
運輸業	1, 459	1, 249	△209
電気・ガス・水道・熱供給業	1, 231	1, 158	△72
サービス業等	8, 086	8, 139	52
その他	94, 420	97, 078	2, 658
(うち個人住宅・消費者ローン)	(46, 121)	(46, 323)	(201)
計	274, 725	231, 156	△43, 568
公共団体	52	41	△11
公社・公団	574	546	△28
約款貸付	8, 166	7, 656	△509
合計	283, 518	239, 400	△44, 118

⁽注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は元受保険契約の保険料の未収入金で、代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差引いた正味)を示すものであります。 平成19年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
未収保険料	△87	△97	239	249	3	60	369
代理店貸	6, 193	1,086	2, 427	13, 551	△109	3, 297	26, 447
計	6, 106	988	2, 667	13, 801	△105	3, 357	26, 816

未収保険料(計)+代理店貸(計)

 (注)
 停滞期間 =
 = 0.55か月

 月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)

b) 外国代理店貸

6,307百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸

3,036百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払した保険金で他の分担会社から受け取るべき未回収額を示すものであります。

d) 再保険貸

29,358百万円

国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預け金を加え、これに出再保険の再保険金未回収残高を加算したものであります。

e) 外国再保険貸

5,849百万円

外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預け金を加え、これに外国出再保険金未回収残高を加算したものであります。

f) 地震保険預託金

39,211百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g) 仮払金

16,497百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質を有する支払金であります。その主なものは保険金関係14,125百万円であります。

⑦ 保険契約準備金

a) 支払備金

267,854百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金

2,118,442百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金(百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備 金)(百万円)	計(百万円)
火災保険	30, 248	723, 147	(101, 361)	753, 395
海上保険	9, 690	24, 611	(17, 051)	34, 301
傷害保険	15, 918	872, 729	(32, 811)	888, 647
自動車保険	124, 635	144, 924	(38, 270)	269, 560
自動車損害賠償責任保険	27, 662	197, 554	(-)	225, 216
その他	59, 699	155, 476	(41, 200)	215, 175
計	267, 854	2, 118, 442	(230, 695)	2, 386, 297

⑧ その他負債

a) 共同保険借

1,375百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した保険料で、他の分担会社に分配すべき未払額を示すものであります。

b) 再保険借

27,150百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに受再保険金未払残高を加算したものであります。

c) 外国再保険借

2,204百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)に再保険特約預り金を加え、これに外国受再保険金未払残高を加算したものであります。

d) 仮受金

9,348百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であります。その主なものは平成19年度以降危険開始 の先日付契約自動車損害賠償責任保険料7,662百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1000株券 10000株券 1000株未満株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社本店、各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社本店、各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (URLは、http://www.nipponkoa.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 株券喪失登録請求にかかる手数料は、以下の合計額となっております。

喪失登録1件につき 10,000円喪失登録株券1枚につき 500円

2. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、

取次所及び買増手数料は単元未満株式の買取りに準じております。

3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第62期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第63期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年3月28日関東財務局長に提出

平成19年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成19年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月7日

平成18年5月11日

平成18年6月8日

平成18年7月12日

及び平成19年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日本興亜損害保険株式会社取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 細 野 康 弘 業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口雅昭 業務執行社員

指定社員 公認会計士 道 丹 久 男業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜 損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行 った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表 明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本 興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に 係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 澤口 雅昭

代表社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興 亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査 を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見 を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本 興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経 営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
- 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「役員 賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
- 3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により連結財務諸表を作成している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日本興亜損害保険株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 細 野 康 弘 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 澤 口 雅 昭 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 道 丹 久 男 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜 損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借 対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、 当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本興亜損害保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計 基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

日本興亜損害保険株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興 亜損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあ り、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興亜 損害保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準によ り財務諸表を作成している。
- 2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、これらの基準により財務諸表を作成している。
- 3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、これらの基準により財務諸表を作成している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。